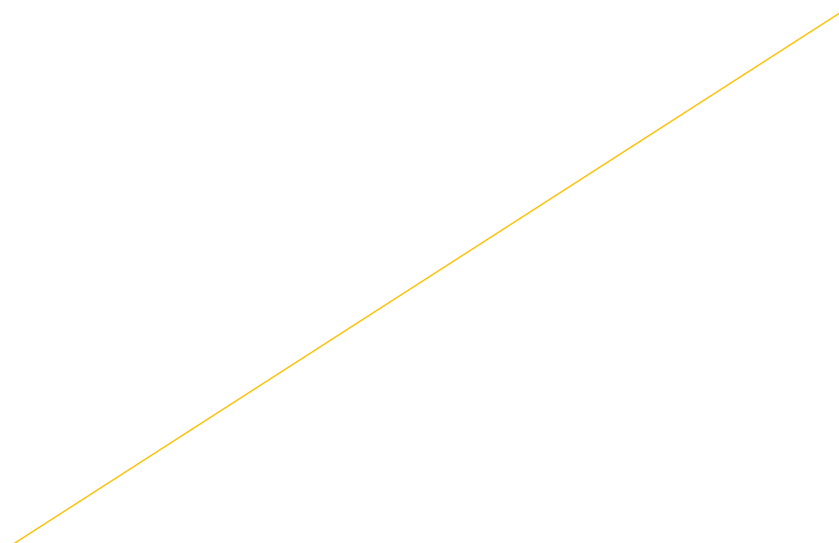


スポーツ関係データ集



目次

1. スポーツ行政・予算

| | |
|-------------------------------------|----|
| ・スポーツ庁創設以降の他省庁との連携施策・取組 | 1 |
| ・スポーツ関係予算の推移 | 2 |
| ・スポーツ振興投票の売上額の推移 | 3 |
| ・スポーツ振興投票助成実績 | 4 |
| ・スポーツ振興基金助成実績 | 5 |
| ・スポーツ関係政府組織・予算等の諸外国との比較 | 6 |
| ・地方公共団体におけるスポーツ関係経費の推移 | 7 |
| ・都道府県のスポーツ政策の主管部局 | 8 |
| ・市区町村のスポーツ政策の主管部局 | 9 |
| ・都道府県の地方スポーツ推進計画の策定状況 | 10 |
| ・指定都市・市区町村の地方スポーツ推進計画の策定状況 | 11 |
| ・地方公共団体における計画策定・改定に当たってのPDCAサイクルの状況 | 12 |

2. スポーツ人口・スポーツクラブ

| | |
|--|----|
| ・成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移 | 13 |
| ・令和元年度体力・運動能力調査の結果 | 14 |
| ・諸外国のスポーツ実施率 | 15 |
| ・運動・スポーツを行わなかった理由 | 16 |
| ・国民医療費の推移 | 17 |
| ・スポーツ・身体活動による健康増進・医療費抑制効果について | 18 |
| ・スポーツ教室等に参画することでインセンティブを付与する健康ポイントや健康マイレージなどの事業の実施 | 19 |
| ・総合型地域スポーツクラブ（育成クラブ数・創設クラブ数・創設準備クラブ数） | 20 |

| | |
|------------------------------------|----|
| ・総合型地域スポーツクラブ（クラブ会員規模・総会員の内訳） | 21 |
| ・総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブの活動拠点施設） | 22 |
| ・総合型地域スポーツクラブ（「総合型地域スポーツクラブ」の設立効果） | 23 |
| ・総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブの課題） | 24 |
| ・総合型地域スポーツクラブ（クラブの特色ある取組） | 25 |
| ・総合型地域スポーツクラブ（PDCAサイクルの活用） | 26 |
| ・総合型地域スポーツクラブ（行政からの支援・連携等） | 27 |

3. スポーツ人材

| | |
|------------------------------|----|
| ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数 | 28 |
| ・スポーツ人材の活動状況（需給状況、課題等） | 29 |
| ・競技団体、チーム、大学によるアスリートへのキャリア支援 | 31 |
| ・スポーツ推進委員の概要 | 33 |

4. スポーツ施設

| | |
|---------------------------|----|
| ・我が国の体育・スポーツ施設数（設置種別） | 34 |
| ・社会体育施設と民間スポーツ施設の推移 | 35 |
| ・屋外運動場芝生化実施状況 | 36 |
| ・社会体育施設の耐震状況 | 37 |
| ・公共スポーツ施設における指定管理者制度の導入状況 | 38 |
| ・公立中学校武道場設置状況 | 39 |

5. 子供の体力・学校体育

| | |
|----------------------------|----|
| ・子供の体力・運動能力の年次推移 | 40 |
| ・自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生 | 41 |
| ・スポーツが「嫌い」「やや嫌い」である中学生 | 42 |
| ・運動する子供としない子供の状況 | 43 |
| ・児童生徒の体力低下の状況 | 44 |
| ・体力低下の主な原因 | 45 |
| ・青少年のインターネットの利用状況 | 48 |
| ・体育科・保健体育科の学習指導要領 | 49 |
| ・運動やスポーツが苦手な児童生徒向けの取組の実施状況 | 50 |
| ・体育授業の改善状況 | 51 |

| | |
|-------------------------------|----|
| ・スポーツ少年団への加入率の推移 | 56 |
| ・運動部活動の状況（運動部活動への参加人数、参加率の推移） | 57 |
| ・中学校における合同部活動チーム数 | 59 |
| ・中学・高等学校の体育教員数について | 60 |
| ・小・中・高等学校の児童生徒数 | 61 |
| ・小・中学校の標準授業時数 | 62 |
| ・高等学校の標準授業単位数 | 63 |
| ・小学校における体育の指導体制について | 64 |
| ・大学の体育・スポーツ系学部の学生数と教員数 | 65 |
| ・中学校における武道の実施状況 | 66 |

6. 障害者スポーツ

| | |
|---|----|
| ・週1日以上スポーツ実施率（障害者と成人全体の比較） | 67 |
| ・成人の障害者のスポーツ実施率の推移 | 68 |
| ・7～19歳の障害者のスポーツ実施率の推移 | 69 |
| ・総合型地域スポーツクラブにおける障害者の参加状況 | 70 |
| ・日本障がい者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者等の登録状況 | 71 |
| ・障害者スポーツ指導員が抱える問題点 | 72 |
| ・障害者スポーツの直接観戦経験 | 73 |
| ・地方公共団体における障害者スポーツの担当部署 | 74 |
| ・日本障がい者スポーツ協会競技団体協議会登録団体及び日本パラリンピック委員会（JPC）加盟団体 | 75 |

7. 国際競技力の向上

| | |
|--|----|
| ・オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた国際競技力の向上 | 76 |
| ・オリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び入賞数の推移 | 77 |
| ・パラリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び入賞数の推移 | 78 |
| ・各年度におけるメダルポテンシャルアスリート（MPA）数の推移 | 79 |
| ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（開催に関する意識） | 80 |
| ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止等） | 81 |
| ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（障害者や高齢者に優しいまちづくり等） | 82 |

| | |
|--|----|
| ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（外国人旅行者の訪日促進） | 83 |
| ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（ホストタウン） | 84 |
| ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（復興オリンピック・パラリンピック） | 85 |
| ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（日本文化の魅力発信） | 86 |
| ・競技力向上事業 | 87 |
| ・ハイパフォーマンス・サポート事業 | 88 |
| ・我が国の国際競技力向上トレーニング拠点 | 89 |
| ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点指定施設一覧 | 90 |

8. スポーツによる国際貢献

| | |
|------------------------------|----|
| ・主な総合種目開催型の国際スポーツイベント | 91 |
| ・今後開催予定の国際競技大会一覧 | 92 |
| ・国際競技連盟・アジア競技連盟における日本人役員数の推移 | 93 |
| ・IF役員状況一覧 | 94 |
| ・アンチ・ドーピング体制図 | 95 |
| ・ドーピング検査件数の推移 | 96 |
| ・ODAによるスポーツ関係協力実績 | 97 |
| ・JICAのスポーツボランティア派遣実績 | 98 |

9. スポーツによる地域・経済の活性化

| | |
|--|-----|
| ・スポーツGDPの内容 | 99 |
| ・日本のスポーツGDPの試算 | 100 |
| ・スポーツ用品分野別国内市場規模推移 | 101 |
| ・スポーツクラブ会員の年齢別構成比 | 102 |
| ・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数、スポーツツーリズム関連消費額、地域スポーツコミッションの設置数の推移 | 103 |
| ・スポーツ観戦の行動者率 | 104 |
| ・スポーツ仲裁自動受託条項の採択状況 | 105 |

スポーツ庁創設以降の他省庁との連携施策・取組

スポーツ基本法の理念である、「スポーツを通じて『国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む』ことができる社会の実現」を目指し、他省庁とも連携してスポーツ振興に向けた多様な施策を展開し、スポーツ行政の総合的な推進を実施

外務省

- ✓ 東京2020大会に向けてスポーツの価値とオリンピック・パラリンピックムーブメントを世界に広げる国際貢献事業「スポーツ・フォー・トゥモロー」を連携して実施
- ✓ 国際競技大会招致に向けた調整・対応、二国間スポーツ分野の協力覚書の実施等のスポーツ外交の展開

経済産業省

- ✓ 多様な世代が集う交流拠点としてスタジアム・アリーナの潜在力を最大限に発揮する「スタジアム・アリーナ改革」を共同して実施。ガイドブックの作成や選定事業を実施。
- ✓ スポーツ界と他産業との融合による新たな財・サービスの創造を目指すスポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) の構築促進に向け、SOIP推進会議（2019年度）に参加。
- ✓ スポーツ産業の国際展開に向けて、日本スポーツ振興センター (JSC)、日本貿易振興機構 (JETRO) と四者連携の枠組みを構築
- ✓ ヘルスケア産業課が事務局を行う健康・医療新産業協議会、同協議会健康投資WG、同協議会新事業創出WGに参画。産業界や事業者向けに、スポーツによる健康増進の効果や取り組みについて紹介。

内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、観光庁、経済産業省、厚生労働省等

厚生労働省

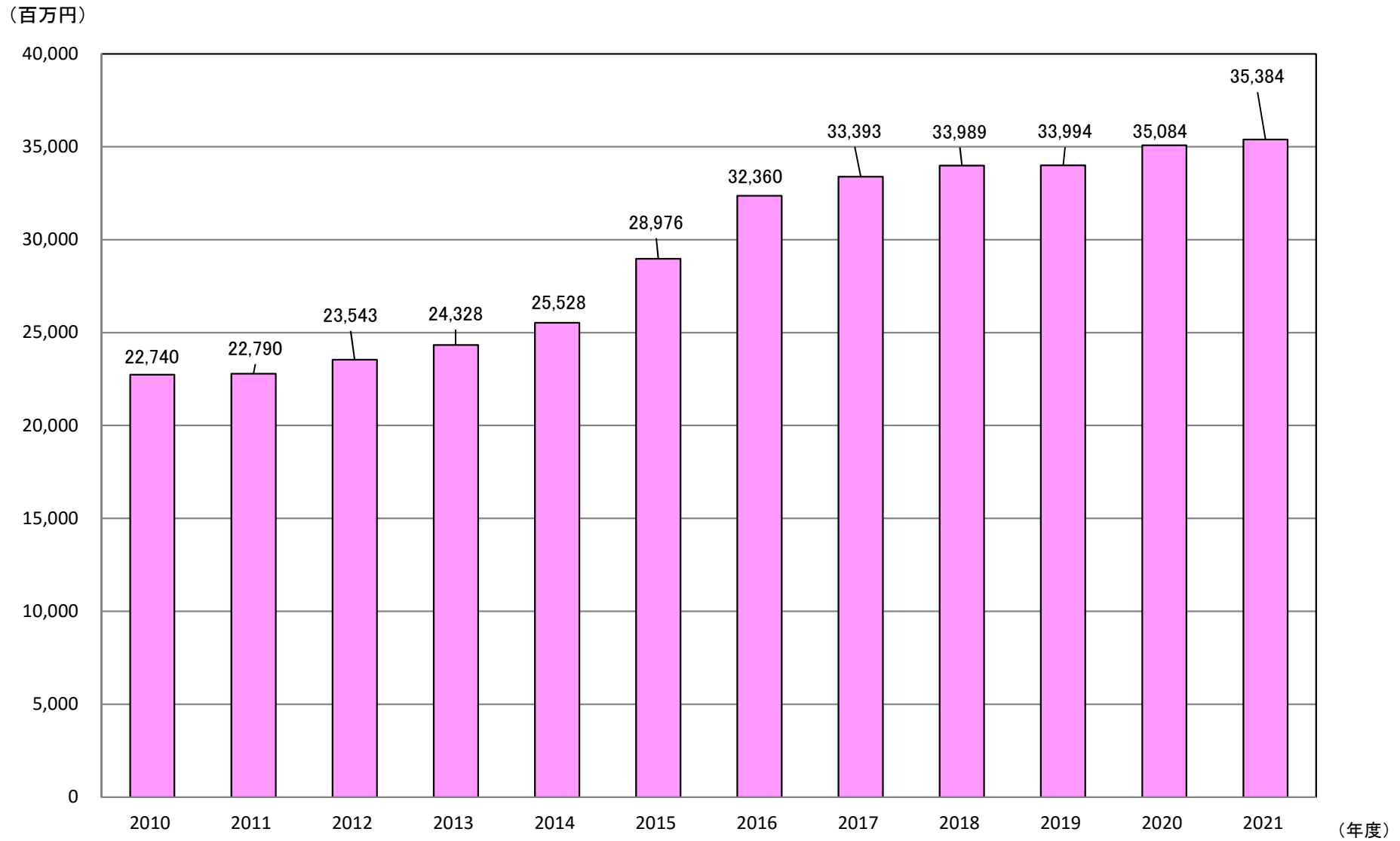
- ✓ 健康増進、スポーツの振興に向けて連携を強化するための「スポーツを通じた健康増進のための厚生労働省とスポーツ庁の連携会議」を設置
- ✓ 厚労省が実施する国民の健康寿命をのばす国民運動「スマート・ライフ・プロジェクト」と連携。優れた取組を行う企業・自治体の表彰にスポーツ庁長官優秀賞を設定（平成30年度～）。また「スマートライフフェスタ」を共催（平成30年度、令和元年度）
- ✓ 高齢者を中心とするスポーツ・文化・健康と福祉の総合的祭典である「ねんりんピック」を共催
- ✓ 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針 (THP指針)」の改正に向けた検討会議及び、手引き作成のための検討委員会にスポ庁がオブザーバーとして参画。報告書では労働者の心身の健康づくりのための運動・スポーツ実践への支援が記載された。

国土交通省、観光庁

- ✓ 各地域のスポーツ・文化・観光を結びつけることにより、訪日観光客の増加や国内観光の活性化を図るため、文化庁及び観光庁と包括的連結協定を締結。優れた取組を表彰・発信するアワード及びシンポジウムを実施
- ✓ スポーツに親しむ場となる都市公園等の整備・活用を推進

- ✓ 各地域におけるスポーツ・健康まちづくりの取組を推進するため、関係省庁が連携して取組を実施

スポーツ関係予算の推移



※一般会計の当初予算のみ計上(補正予算及び復興特別会計は除く)。

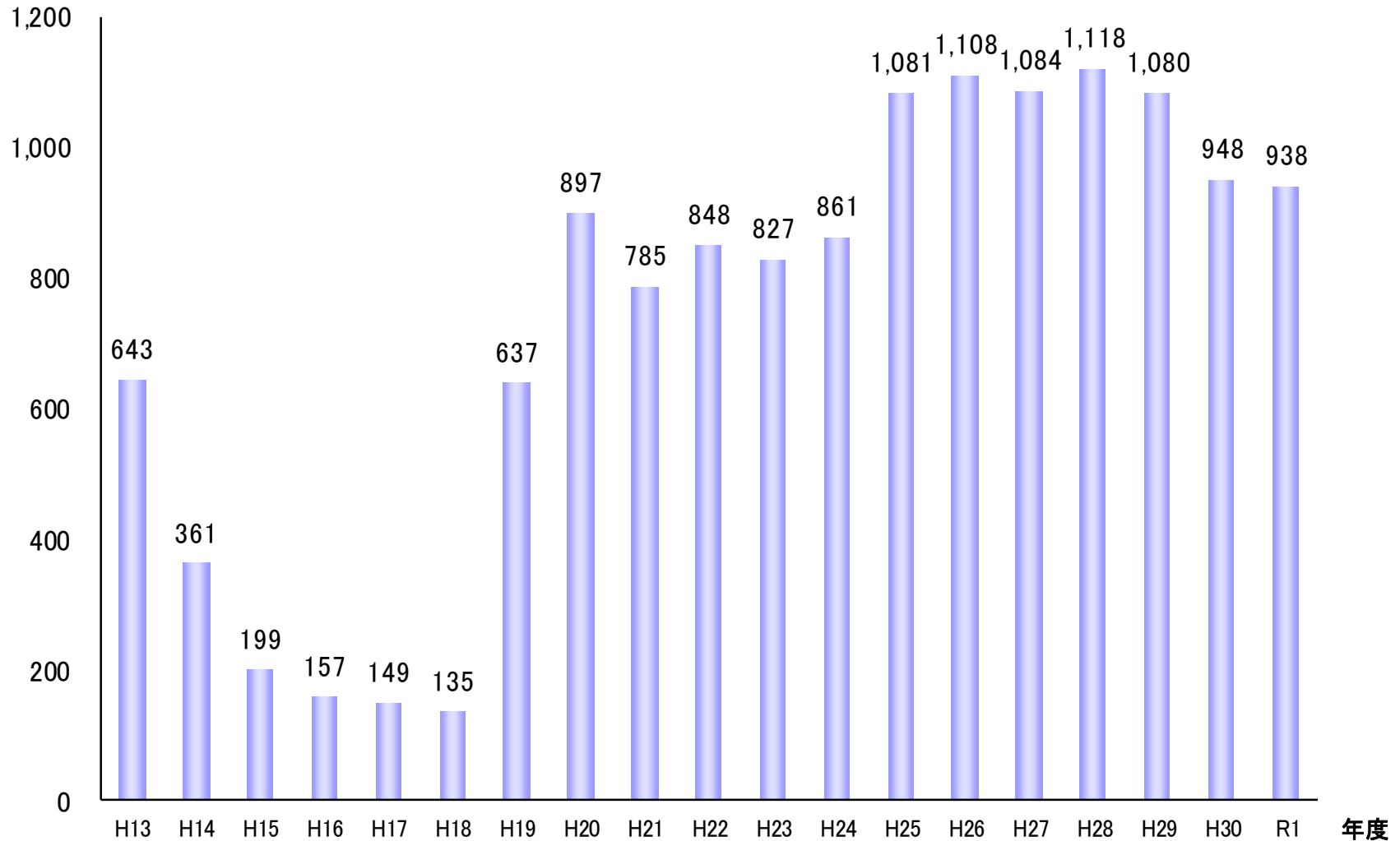
※2019年度は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)1,039百万円を除く。

※2021年度は、予算額案。

スポーツ振興投票の売上額の推移

○スポーツ振興くじの売上額は、平成28年度に過去最高となって以降、くじ市場全体の縮小や新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、減少傾向。

売上額(億円)

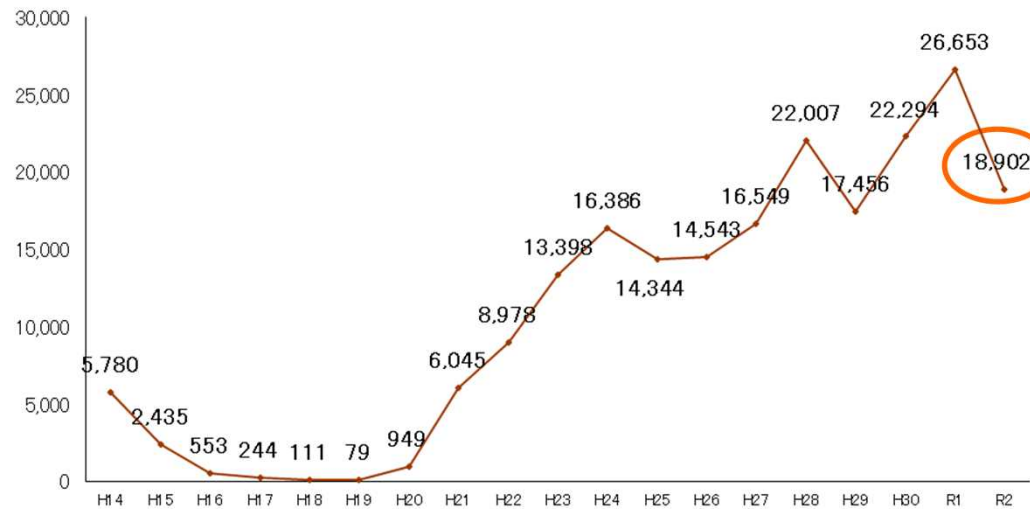


スポーツ振興投票 助成実績

○令和2年度のスポーツ振興くじ助成金額は約189億円。

助成金額の推移

【百万円】



(注) R2は配分額

【年度】

令和2年度助成金額の内訳

(単位:百万円)

| 助成内容 | 令和2年度 | |
|--|-------|--------|
| | 件数 | 配分額 |
| 大規模スポーツ施設整備助成 ※2 (Jリーグスタジアムや冬季国体施設の改修を助成) | 7 | 976 |
| 地域スポーツ施設整備助成 (グラウンド芝生化や老朽化した地域スポーツ施設の改修等を助成) | 215 | 5,726 |
| 総合型地域スポーツクラブ活動助成 | 208 | 401 |
| 地方公共団体スポーツ活動助成 (地方公共団体が行うスポーツ教室の開催等を助成) | 454 | 1,668 |
| 将来性を有する競技者(タレント)の発掘育成活動助成 | 81 | 1,828 |
| スポーツ団体スポーツ活動助成 (スポーツ団体が行うスポーツ教室の開催等を助成) | 691 | 3,185 |
| 国際競技大会開催助成(大規模な国際競技大会の開催を助成) | 11 | 636 |
| 東日本大震災復旧・復興支援助成 ※2 (スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動を助成) | 1 | 153 |
| 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成 ※2 | 11 | 2,230 |
| Jリーグ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援助成 | 1 | 1,000 |
| スポーツ振興基金助成における優秀な選手・指導者への個人助成への充当 | - | 1,100 |
| 合 計 | 1,680 | 18,902 |

※1 小数点以下を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない
 ※2 「特定目的資金」として積み立てた資金を財源とする助成

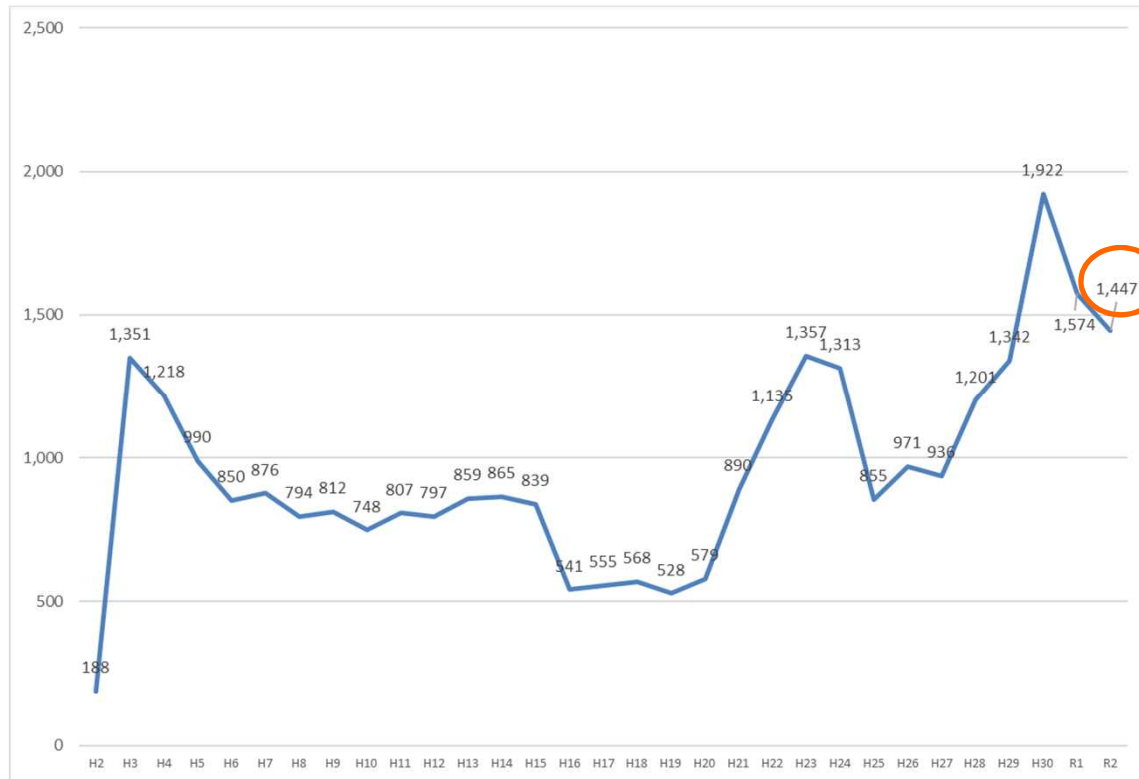
(出典)スポーツ庁調べ

スポーツ振興基金 助成実績

- スポーツ振興基金は、政府出資金と民間出せん金を原資とする運用益等を財源にしている。
- 令和2年度のスポーツ振興基金助成金額は約14億円。

助成金額の推移

【助成金額(百万円)】



【年度】

令和2年度助成金額の内訳

| 助成区分 | 助成額 (百万円) |
|------------------|--------------|
| スポーツ団体選手強化活動助成 | 20 |
| スポーツ団体大会開催助成 | 327 |
| 選手・指導者研さん活動助成(※) | 1,100 |
| アスリート助成(※) | |
| 合計 | 1,447 |

(※) スポーツ振興くじから充当

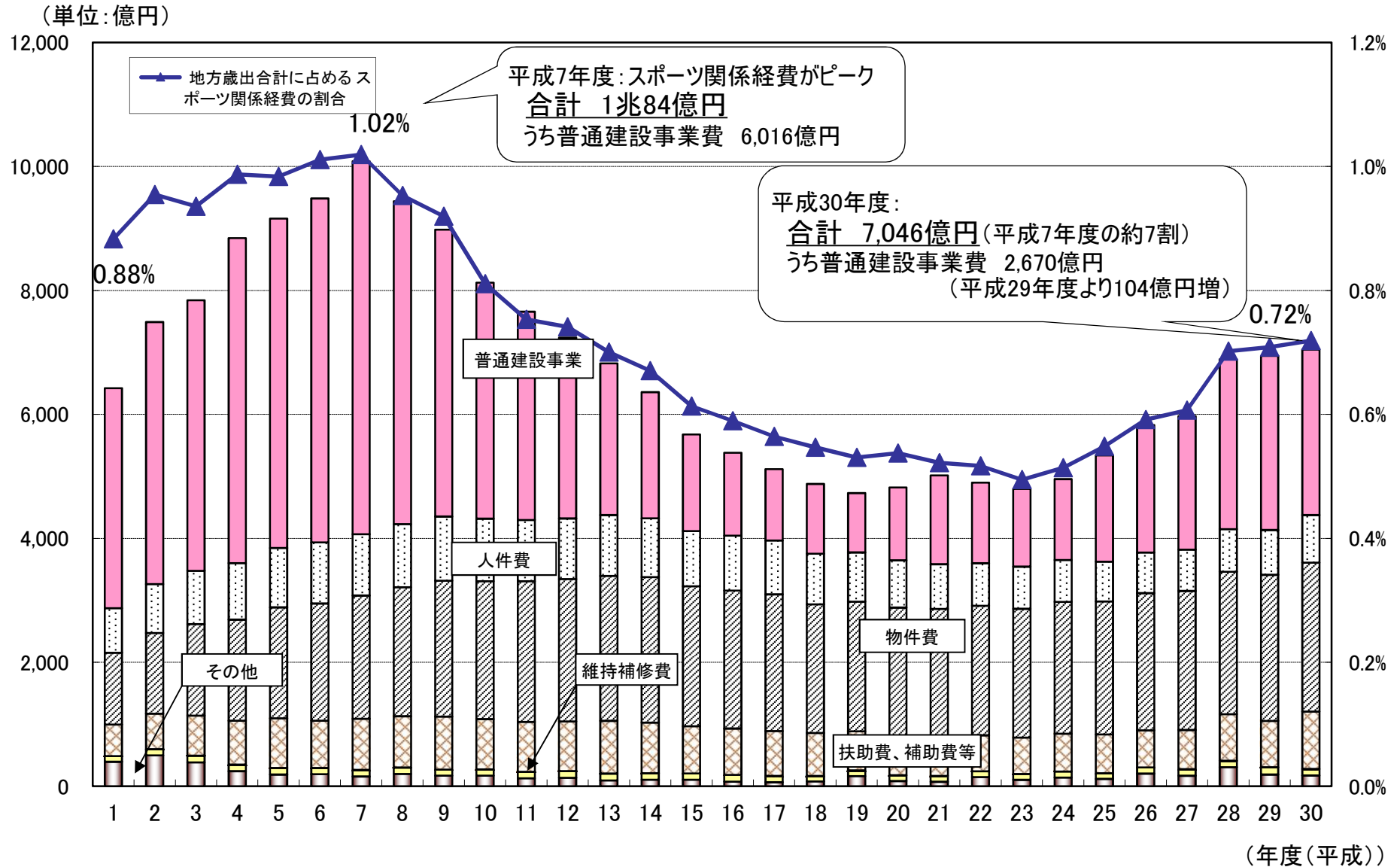
(出典)スポーツ庁調べ

スポーツ関係政府組織・予算等の諸外国との比較

| | 日本 | イギリス | オーストラリア | ドイツ | フランス | アメリカ | カナダ |
|---------------|---|--|--|---|--|---|---|
| スポーツ関係中央行政組織 | スポーツ庁 | デジタル・文化・メディア・スポーツ省(2017年7月に名称変更、学校体育は教育省) ※参考 スコットランド行政府(スコットランド健康・スポーツ大臣) ウェールズ行政府(ウェールズ健康・福祉・スポーツ大臣) 北アイルランド行政府(コミュニティ省) | 保健省(学校体育は教育・技術・雇用省(2020年2月に変更)) | 連邦内務省等(学校体育は連邦教育・研究省、各州の教育担当) | 国民教育・青少年・スポーツ省(2017年に変更) | 保健福祉省(学校体育は教育省) | 民族遺産省(学校体育は各州教育省) |
| 主なスポーツ関連法 | ・スポーツ基本法 ・スポーツ振興投票の実施等に関する法律 ・令和3年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法 ・スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律 等 | ・スポーツ競技場の安全に関する法律 ・スポーツイベントにおけるアルコール等の規制に関する法律 ・ロンドンオリンピック及びパラリンピックに関する法律 ・スポーツ競技場安全公社の設立に関する法律 等 | ・オリンピック記章保護法 ・オーストラリア・スポーツコミッション法 ・オーストラリア・アンチドーピング機構法 ・スポーツ・インテグリティ・オーストラリア法(2020年7月制定) ・ナショナルスポーツ裁判所法(2021年1月制定) 等 | ・アンチ・ドーピング法 等 | ・スポーツ法典 ・2024年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に関する法律(2018年3月制定) ・全国スポーツ機構(National Sports Agency)の創設および2024年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に関する諸規定に関する法律(2019年8月制定) 等 | ・オリンピック・アマチュアスポーツ法 ・体育促進法 ・タイトルナイン ・プロアマスポーツ保護法 ・若者の性虐待被害防止及びセーフスポーツ認可法(2018年2月制定) ・ロドチェンコフアンチ・ドーピング法(2020年4月制定) ・オリンピック・パラリンピック・アマチュア・アスリート強化法(2020年10月制定) 等 | ・オリンピック法 ・カナダ・ナショナルスポーツ法 ・身体活動・スポーツ法 等 |
| 主なスポーツに関する計画 | ・スポーツ基本計画(文部科学省) | ・Sporting Future(デジタル・文化・メディア・スポーツ省) | ・Sport 2030(オーストラリア・スポーツコミッション、2018年8月発表) | ・Leistungssportprogramm(連邦内務省) ・Neustrukturierung des Leistungssports und der Spitzensportförderung(連邦内務省、2017年8月発表) | ・Citoyens du Sport(都市・青少年・スポーツ省) ・Stratégie Nationale Sport Santé 2019-2024(連帯・保健省及びスポーツ省、2019年7月発表) | ・Healthy People 2020 ・全米身体活動計画(改定版) (保健福祉省他/The National Physical Activity Plan Alliance) | ・Canadian Sport Policy 2012(スポーツカナダ(民族遺産省の一部局)) ・Increasing Physical Activity and Reducing Sedentary Living in Canada: Let's Get Moving(連邦・州府・準州各政府のスポーツ・身体活動・レクリエーション担当相、2018年5月発表) |
| スポーツ担当省庁予算(国) | 350億8387万2千円(令和2年度) | 1億5,397万ポンド(2020年度) | 4億9,284万豪ドル(2020年度) | 2億7,225億ユーロ(2020年度) | 7億1,042万ユーロ(2020年度) | — | 2億3,303万ユーロ(2020年度) |
| 主要スポーツ振興組織 | ・独立行政法人日本スポーツ振興センター ・(公財)日本オリンピック委員会 ・(公財)日本スポーツ協会 ・(公財)日本障がい者スポーツ協会 ・(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 | ・UKスポーツ ・スポーツイングランド ・スポーツスコットランド ・スポーツウェールズ ・スポーツ北アイルランド | ・オーストラリア・スポーツコミッション(ASC) | ・ドイツオリンピックスポーツ連盟(DOSB) | ・全国スポーツ機構(National Sports Agency、2019年4月(前身は国立スポーツ振興センター(CNDS))) ・国立スポーツ・専門技術・競技力向上学院(INSEP) | ・アメリカオリンピック・パラリンピック委員会(USOPC、2019年6月に名称変更) ・アメリカ・オリンピック・パラリンピック財団(USOPF) | ・スポーツカナダ ・オウン・ザ・ボディウム |

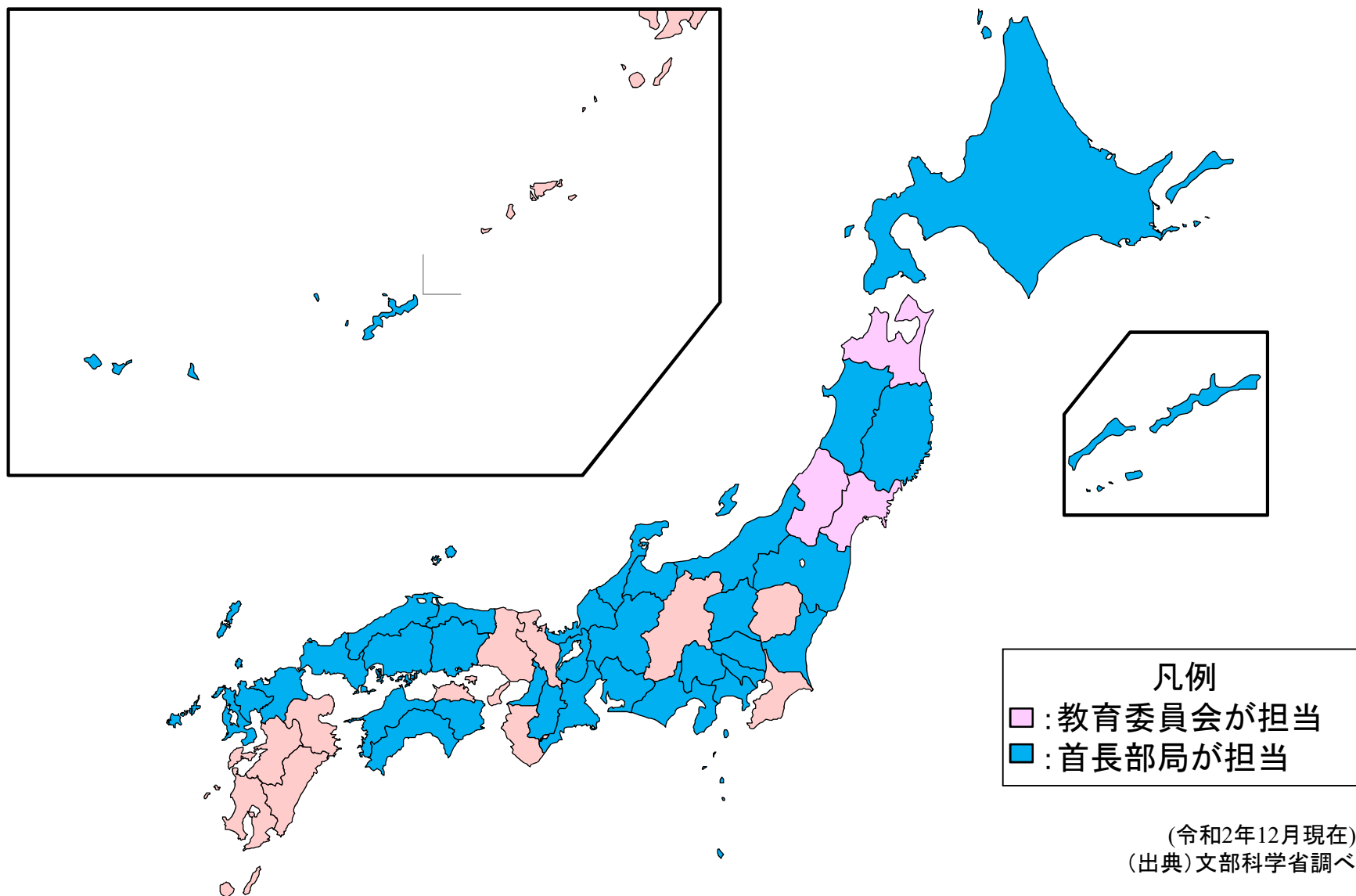
(出典)「諸外国のスポーツ振興施策の比較表(2017)」(笹川スポーツ財団)(https://www.ssf.or.jp/thinktank/international/h29_7country_f_1.html)をもとに、スポーツ庁(日本部分)・(独)日本スポーツ振興センター(JSC)情報・国際部(諸外国部分)において更新(2021年3月22日時点)

地方公共団体におけるスポーツ関係経費の推移



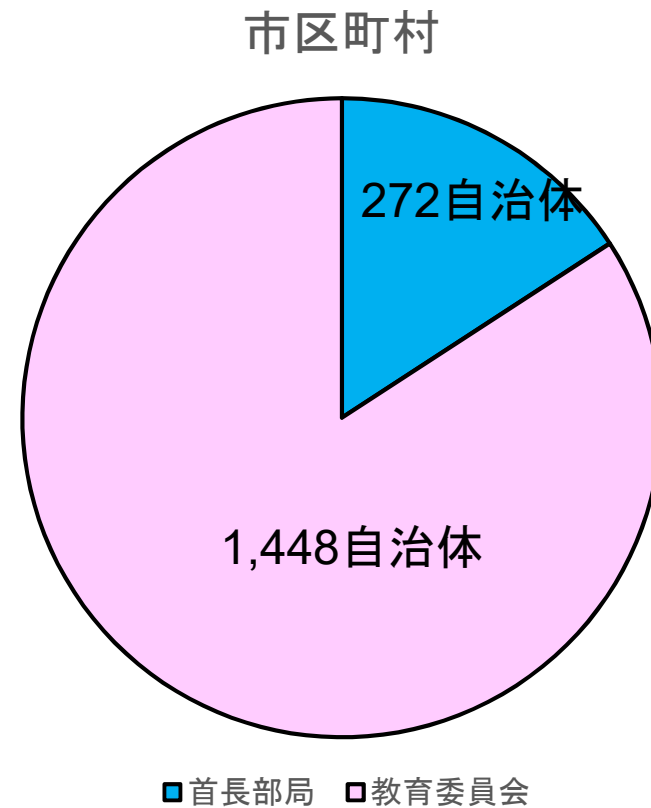
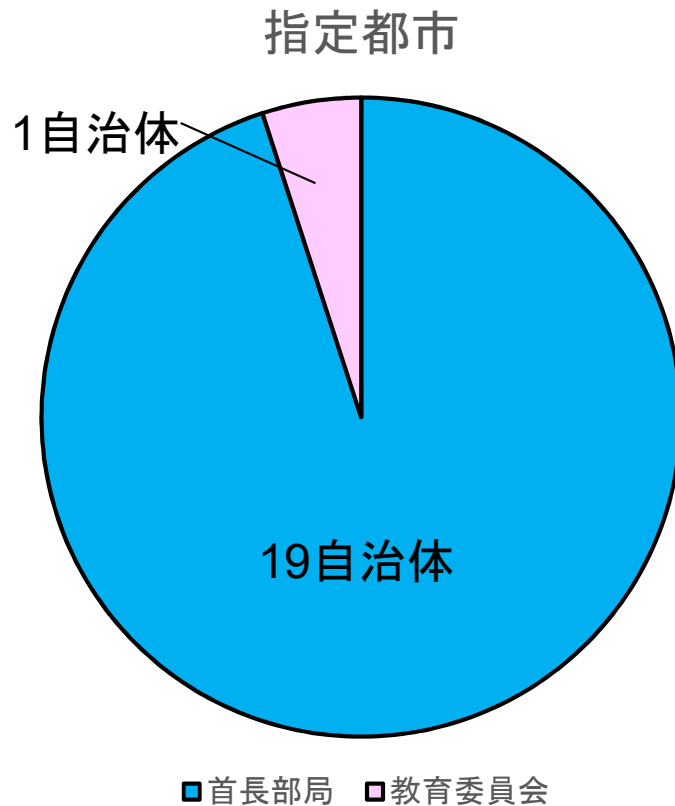
都道府県のスポーツ政策の主管部局

○都道府県でのスポーツ政策の主管部局は「首長部局」が70.2%、「教育委員会」が29.8%である



指定都市・市区町村のスポーツ政策の主管部局

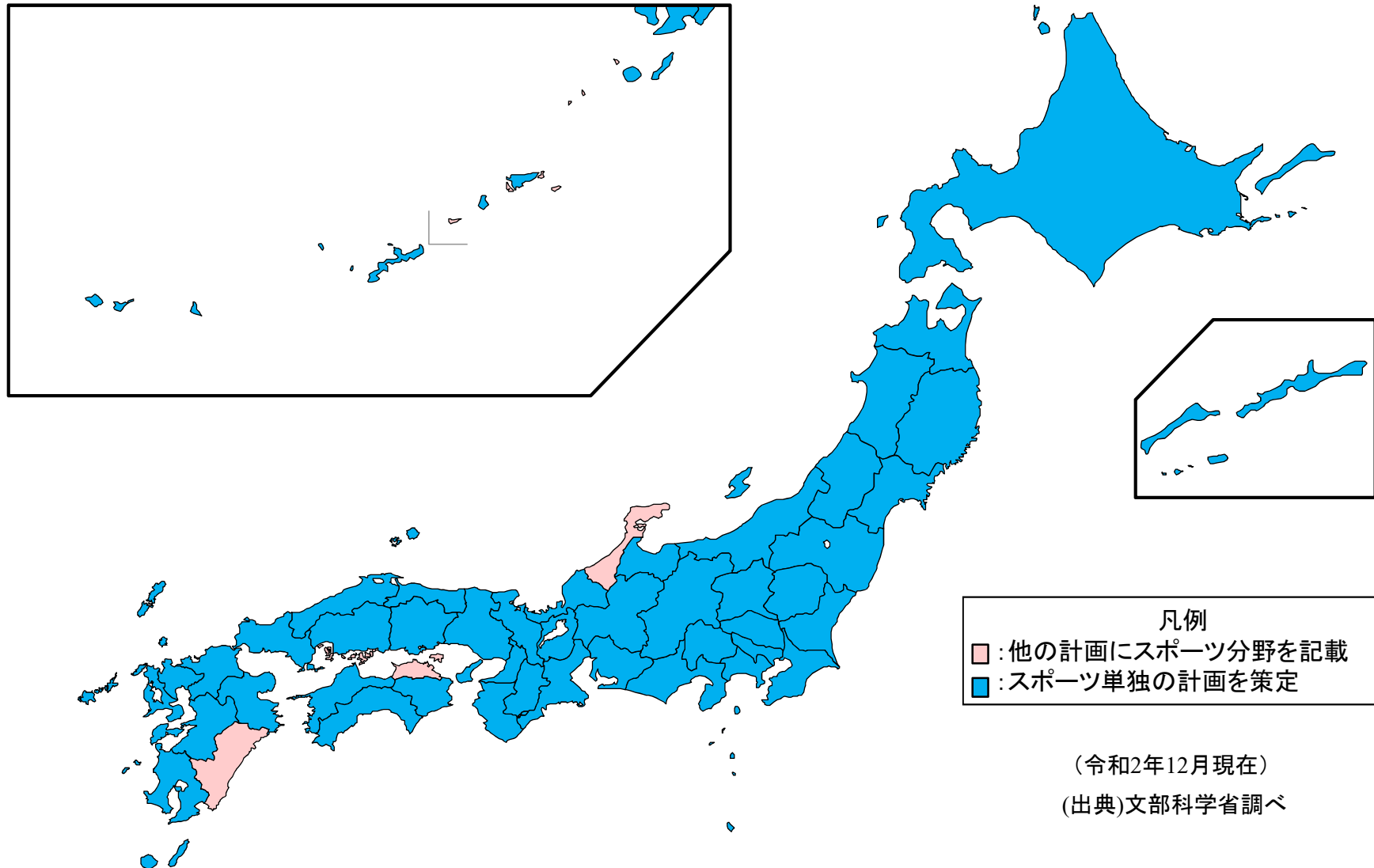
- 指定都市でのスポーツ政策の主管部局は「首長部局」が95%、「教育委員会」が5%である。
- 市区町村でのスポーツ政策の主管部局は「首長部局」が15.8%、「教育委員会」が84.2%である。



(令和2年12月現在)
(出典)文部科学省調べ

都道府県の地方スポーツ推進計画の策定状況

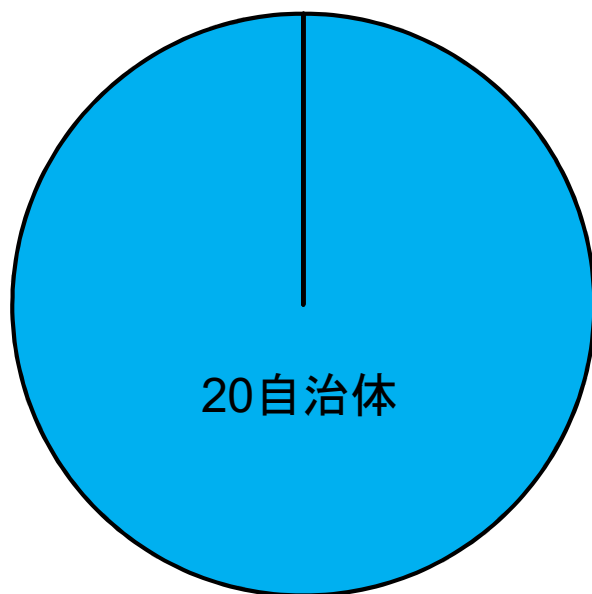
○都道府県のうち、スポーツ推進(振興)を目的とした単独の計画を策定している割合は、93.6%である。
スポーツ推進(振興)を目的とした単独の計画は存在しないが、他の計画においてスポーツ分野が盛り込まれている割合は6.4%である。



指定都市・市区町村の地方スポーツ推進計画の策定状況

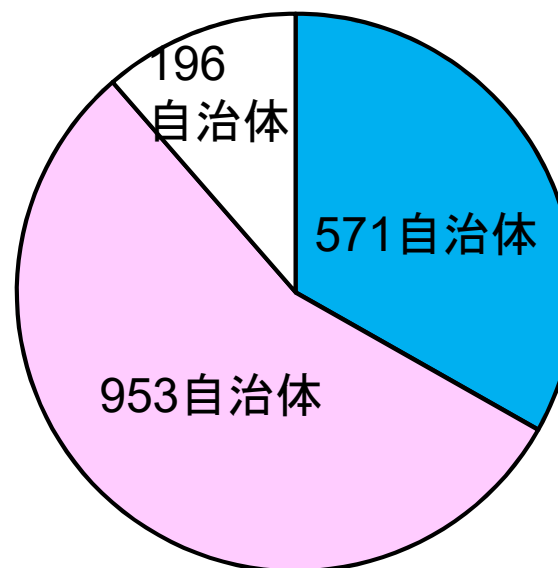
- 指定都市のうち、スポーツ推進(振興)を目的とした単独の計画を策定している割合は、100%である。
スポーツ推進(振興)を目的とした単独の計画は存在しないが、他の計画においてスポーツ分野が盛り込まれている割合は0%である。
- 市区町村のうち、スポーツ推進(振興)を目的とした単独の計画を策定している割合は、33.2%である。
スポーツ推進(振興)を目的とした単独の計画は存在しないが、他の計画においてスポーツ分野が盛り込まれている割合は55.4%である。
スポーツ推進(振興)を目的とした単独の計画は存在せず、他の計画においてもスポーツ分野は盛り込まれていない。割合は、11.4%である。

指定都市



- スポーツ単独の計画を策定
- 他の計画にスポーツ分野を記載

市区町村



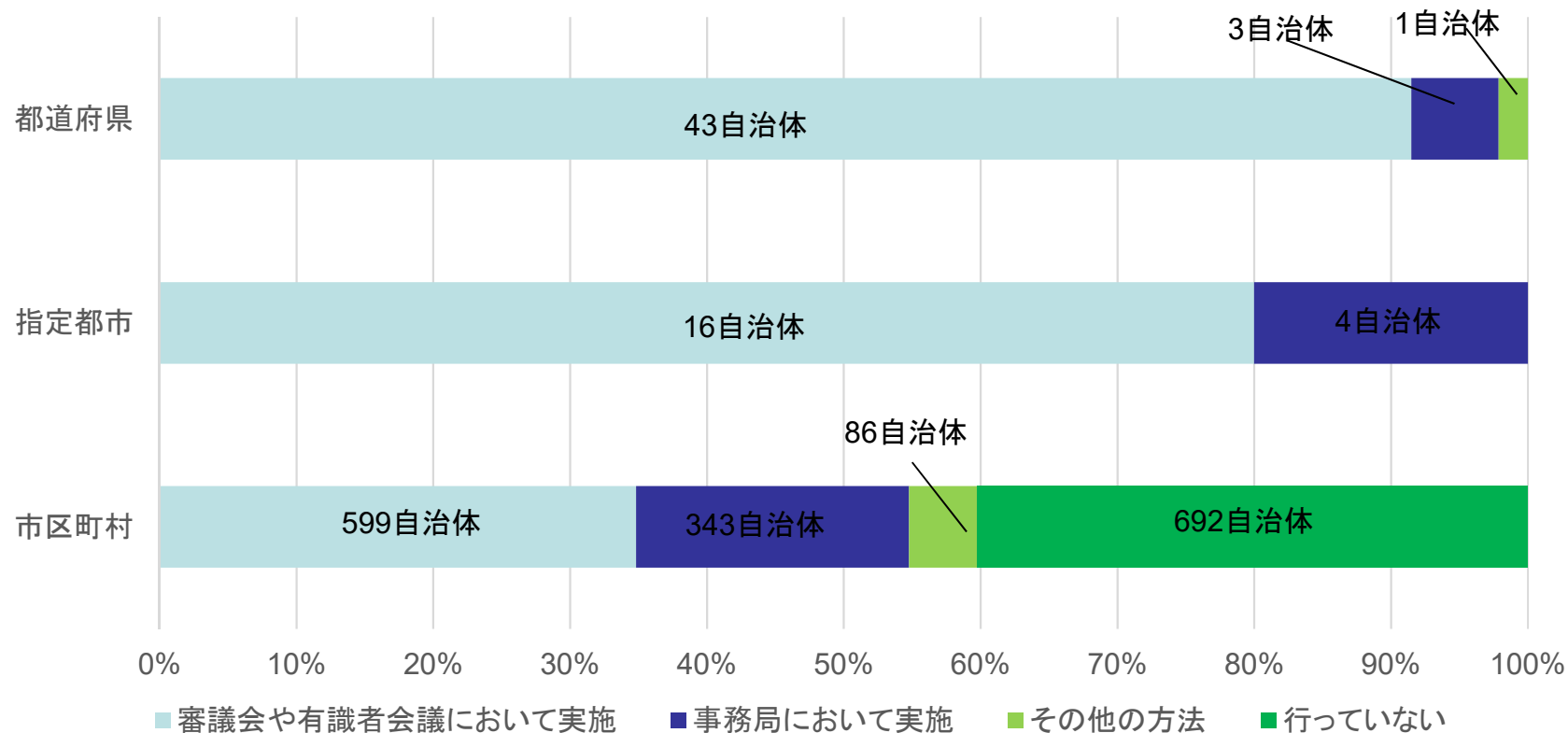
- スポーツ単独の計画を策定
- 他の計画にスポーツ分野を記載
- 単独の計画も、他の計画での記載もない

(令和2年12月現在)
(出典)文部科学省調べ

地方公共団体における計画策定・改定に当たってのPDCAサイクルの状況

○地方スポーツ推進計画の策定・改定にあたり、PDCAサイクルを回す仕組みとして、都道府県・指定都市については、審議会や有識者会議において進捗状況の報告、評価、見直しを行っている割合が高いものの、市区町村においては、その割合が少なく、PDCAサイクルの仕組みがない自治体が一番割合として大きい。

計画策定・改定に当たってのPDCAサイクルの方法

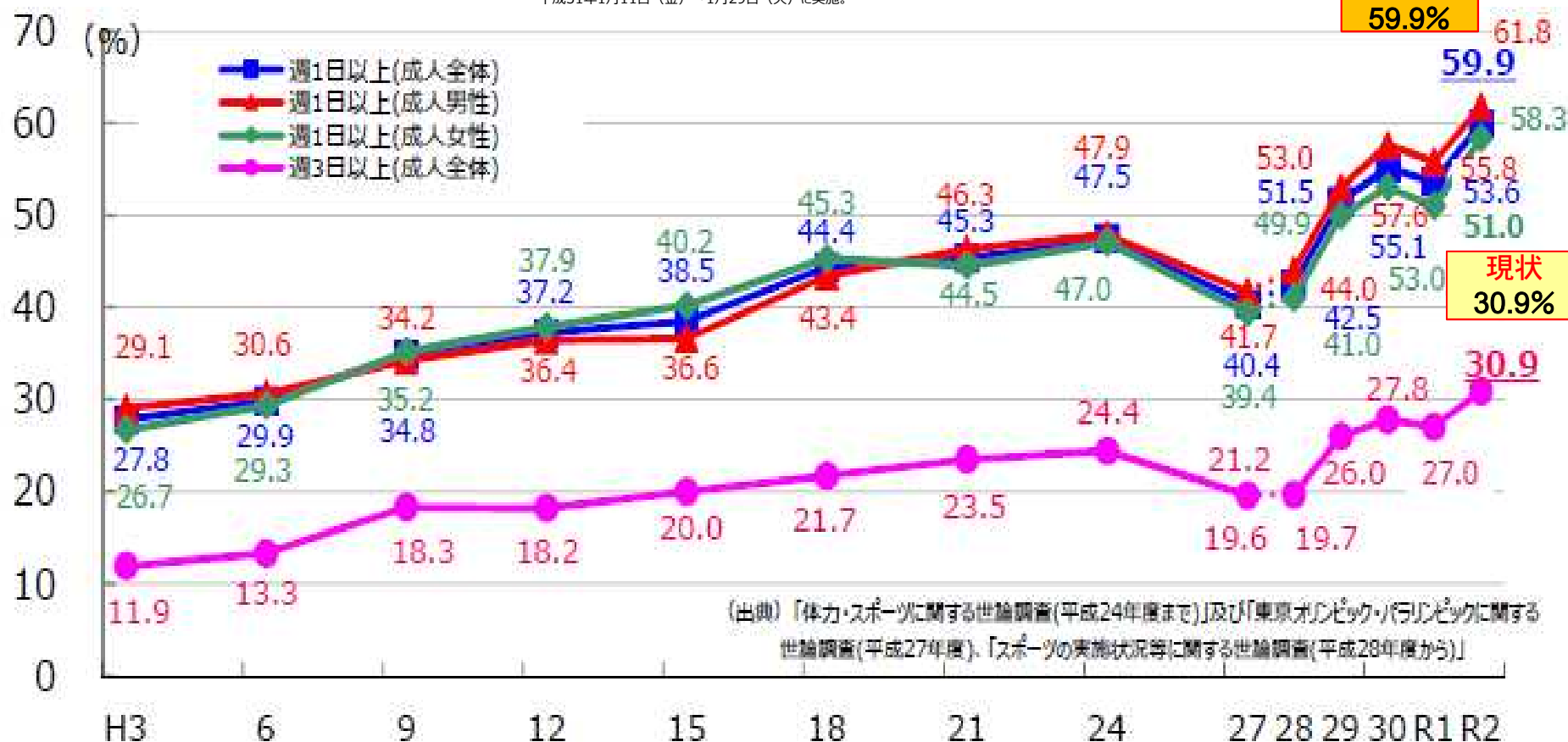


(令和2年12月現在)
(出典)文部科学省調べ

成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移

- 第2期スポーツ基本計画（平成29年3月文部科学大臣決定）では、**成人の週1回以上**のスポーツ実施率を**65%程度**、**週3回以上**を**30%程度**とする目標を掲げている。
- 令和2年度の成人の**週1回以上**のスポーツ実施率は**59.9%**となり、令和元年度の53.6%から6.3ポイント増加。**週3回以上**は**30.9%**となり、令和元年度の27.0%から3.9ポイント増加。

全国の18～79歳の男女に対して、登録モニターによるWEBアンケート調査を実施。
調査対象の人口構成比に準拠した割付を行い、20,000件を回収。
平成31年1月11日（金）～1月29日（火）に実施。



令和元年度体力・運動能力調査の結果

青少年(6～19歳)の新体力テスト合計点の年次比較

○各年代の合計点を平成10～令和元年度(22年間)で比較すると、令和元年度の結果では、高校生(16歳)女子で過去最高、小学生(11歳)男子を除く小学生(11歳)女子、中学生(13歳)男女、高校生(16歳)男子は過去2番目。

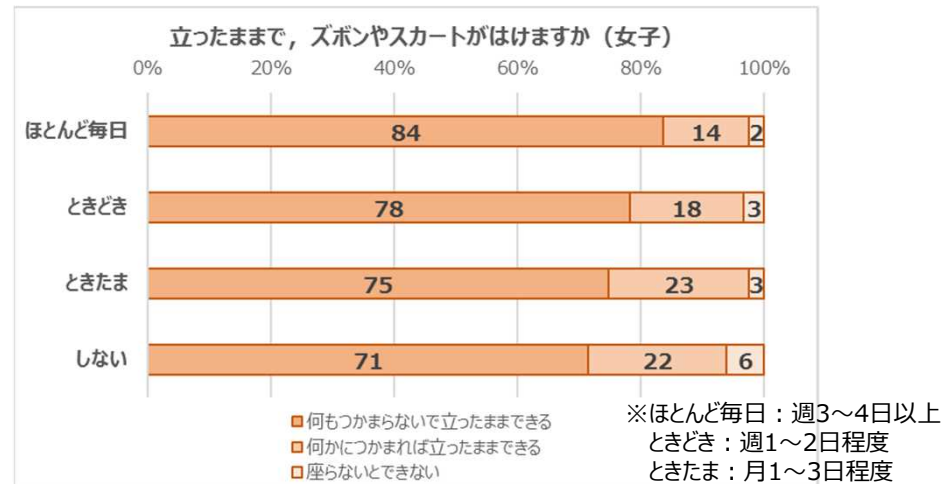
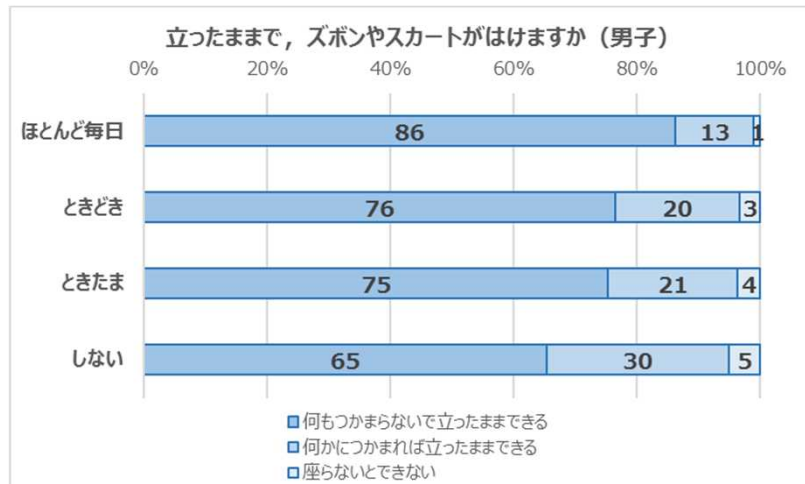
| 男子 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 11歳 | 61.27 | 62.30 | 61.01 | 61.88 | 60.61 | 61.45 | 61.82 | 62.02 | 61.94 | 62.40 | 61.29 |
| | 10 | 2 | 12 | 5 | 18 | 7 | 6 | 3 | 4 | 1 | 8 |
| 13歳 | 42.89 | 44.11 | 44.57 | 43.86 | 44.17 | 44.67 | 43.39 | 44.48 | 44.30 | 45.46 | 45.07 |
| | 16 | 8 | 4 | 9 | 7 | 3 | 11 | 5 | 6 | 1 | 2 |
| 16歳 | 54.21 | 54.89 | 54.41 | 54.78 | 54.67 | 55.71 | 55.15 | 55.29 | 54.79 | 55.31 | 55.46 |
| | 11 | 6 | 10 | 8 | 9 | 1 | 5 | 4 | 7 | 3 | 2 |

| 女子 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 11歳 | 61.16 | 61.55 | 61.59 | 62.00 | 61.90 | 62.07 | 62.52 | 62.33 | 62.69 | 63.29 | 62.72 |
| | 12 | 10 | 9 | 7 | 8 | 6 | 4 | 5 | 3 | 1 | 2 |
| 13歳 | 49.58 | 50.40 | 51.39 | 50.58 | 50.31 | 51.44 | 50.83 | 52.04 | 51.80 | 53.90 | 53.45 |
| | 12 | 9 | 6 | 8 | 10 | 5 | 7 | 3 | 4 | 1 | 2 |
| 16歳 | 50.89 | 51.82 | 50.69 | 50.70 | 50.12 | 52.73 | 52.42 | 52.11 | 51.73 | 52.64 | 53.27 |
| | 8 | 6 | 10 | 9 | 13 | 2 | 4 | 5 | 7 | 3 | 1 |

※記録(点)の数値は小数点以下第3位を四捨五入して表記してある。

高齢者(65～79歳)における日常生活活動とスポーツ・運動習慣

○運動やスポーツの実施状況頻度が高い人ほど、日常生活における基本的な活動が維持されている傾向にある。



(出典) スポーツ庁「令和元年度体力・運動能力調査」

諸外国のスポーツ実施率

○OEUに設けられた欧州委員会(European Commission)の調査によると、イギリス・ドイツ・フランス・イタリアのスポーツ実施率は日本より低い、フィンランド・スウェーデンは高い。

○オーストラリア政府に設けられたオーストラリアスポーツ委員会(Australian Sports Commission)の調査によると、オーストラリアのスポーツ実施率は日本より高い。

| | 対象年齢 | 週1回以上 | 週5回以上 | 週3～4回 | 週1～2回 | 月1～3回 | その他 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 日本 | 20歳以上 | 59.9% | 30.9% | | 15.5% | 12.3% | 27.3% |
| イギリス | 15歳以上 | 46% | 10% | 16% | 20% | 7% | 47% |
| ドイツ | | 48% | 7% | 14% | 27% | 7% | 45% |
| フランス | | 43% | 8% | 11% | 24% | 7% | 50% |
| イタリア | | 30% | 3% | 9% | 18% | 2% | 68% |
| フィンランド | | 66% | 13% | 24% | 29% | 6% | 28% |
| スウェーデン | | 69% | 15% | 23% | 31% | 7% | 24% |
| オーストラリア | | 69% | 28% | 20% | 22% | 30% | |

※本表における日本のスポーツ実施率は、他国と比較するため、無回答を除いて割合を算出している。

※欧州諸国において、「その他」は「月1回未満」「しない」「分からない」の合計。オーストラリアにおいては、週1回未満の頻度について、選択肢に「週1回未満」「無し」しかいないため、「わからない」と回答した割合も含めて、「月1～3回」「その他」にその合計を記載。日本においては、「その他」は「月に1回未満・運動したが頻度はわからない」「この1年間に運動・スポーツはしなかった・わからない」の合計。

(出典)

欧州諸国: European Commission「Eurobarometer 412, Sports and Physical Activity」(2014)

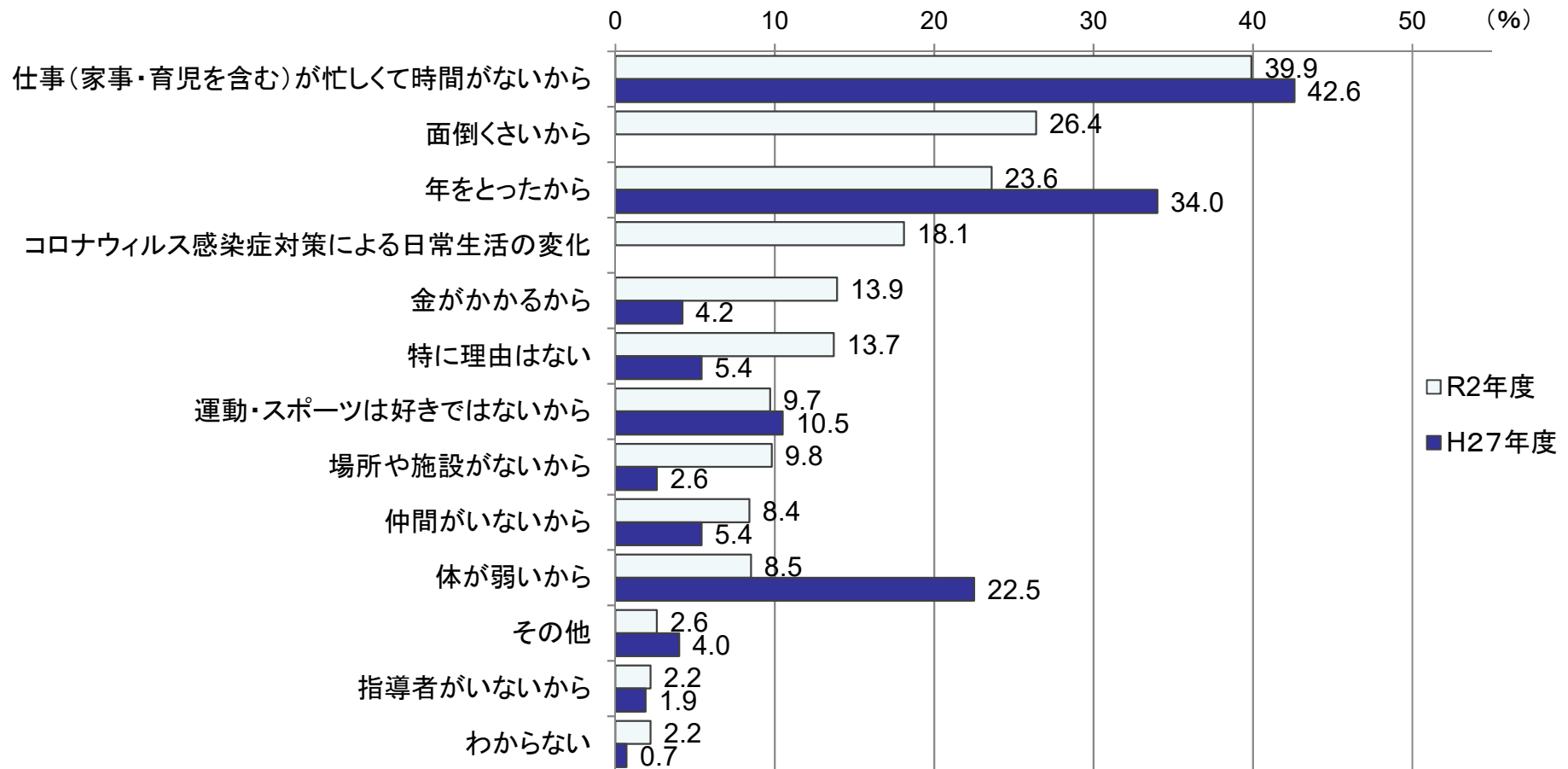
オーストラリア: Australian Sports Commission「Participation in Exercise, Recreation and Sport」(2010)

日本: 「令和2年度 スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁健康スポーツ課)に基づく。

運動・スポーツを行わなかった理由

○運動・スポーツを行わなかった理由は「仕事(家事・育児を含む)が忙しくて時間がないから」(39.9%)が最も高く、次いで「面倒くさいから」(26.4%)「年をとったから」(23.6%)、「新型コロナウイルス感染対策による日常生活の変化」(18.1%)、などがある。

【この1年間に運動やスポーツを行わなかった理由(複数回答可)】

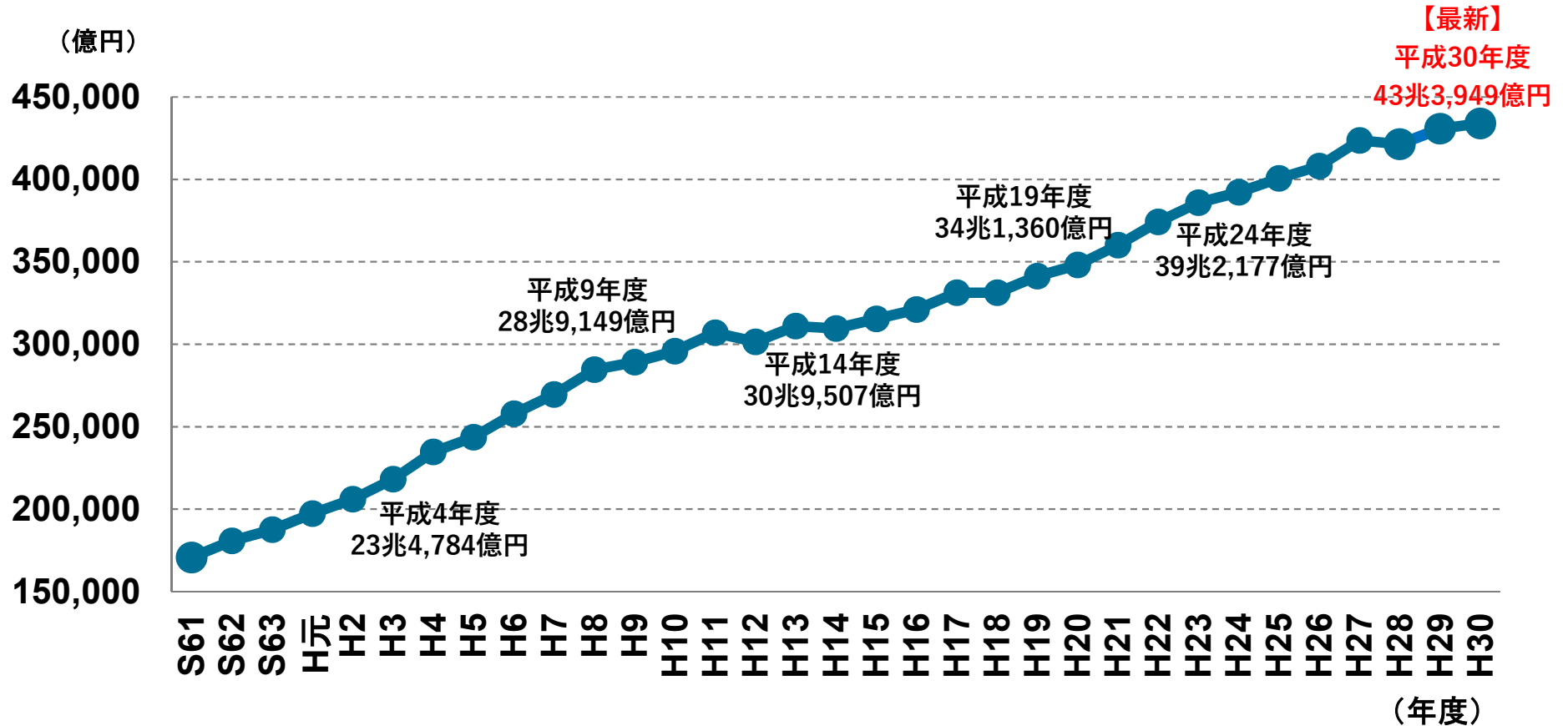


(出典)「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」(平成27年度内閣府実施)

「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(令和2年度)

国民医療費の推移

○国民医療費は、一貫して増加傾向にあり、平成30年度では43兆3,949億円である。



(出典)厚生労働省「平成30年度国民医療費の概況」に基づき文部科学省作成

スポーツ・身体活動による健康増進・医療費抑制効果について

- 我が国の国民医療費は、四半世紀で2倍以上に増大。今後、病気になってからの治療ではなく、病気にならないための体づくりの重要性が一層増してくると考えられる。
- そのためには、生活習慣の改善が大きな鍵を握っており、食生活、睡眠、喫煙等と並んで、スポーツ・身体活動による貢献も考えられる。
- スポーツの実施によって、心身を健やかに保つことにより、健康寿命の延伸（QOLの向上）、ひいては、国民医療費の抑制の効果も期待できる。

スポーツ・身体活動による効果の例

- ・群馬県中之条町の65歳以上の高齢者5,000人（重度の認知症や寝たきりの人を除く）を対象に13年間という長期にわたり実施した調査の結果、中強度の運動が歩行能力のみならず、老化や疾病予防に様々な効果をもたらすことが明らかになった。
- ・「1日8,000歩・中強度活動時間20分」が健康のためにもっとも適した活動量であるとの調査結果を発表。

| 歩数 | 中強度の活動時間 | 予防できる病気 |
|--------|----------|---------------------------|
| 2000歩 | 0分 | 寝たきり |
| 4000歩 | 5分 | うつ病 |
| 5000歩 | 7.5分 | 要支援・要介護、認知症、心疾患、脳卒中 |
| 7000歩 | 15分 | ガン、動脈硬化、骨粗しょう症、骨折 |
| 7500歩 | 17.5分 | 筋減少症、体力の低下 |
| 8000歩 | 20分 | 高血圧症、糖尿病、脂質異常症、メタボ（75歳以上） |
| 9000歩 | 25分 | 高血圧（正常高値血圧）、高血糖 |
| 10000歩 | 30分 | メタボリックシンドローム（75歳未満） |
| 12000歩 | 40分 | 肥満 |

12,000歩（うち中強度の活動が40分）以上の運動は、健康を害することも・・・

※出典：中之条町における身体活動計を用いた新しい健康づくり
 ※著者：中之条町役場保健環境課

（東京都健康長寿医療センター研究所老化制御研究チーム青柳幸利副部長・運動科学室長らの調査結果）

- ・国土交通省が平成29年3月に公表した「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン」において、歩行による医療費抑制効果の原単位が整理されている。

○「歩く」ことの心身に及ぼす影響は多種多様、気分転換やストレス発散等のリラックス効果、脳や免疫機能の活性化、体脂肪低下や代謝の向上等のメタボ予防効果等の健康増進効果が存在
 ○既往の研究・報告等は多くないが2つに大別、歩行による医療費抑制効果の原単位を整理
 ①特定の集団の経年的な調査から医療費抑制効果を把握 : 0.045~0.061円/歩/日
 ②特定の疾病の発症リスクの低減効果から医療費抑制効果を把握 : 0.0015~0.0044円/歩/日
 ○①の結果を一人あたり医療費の経年的な上昇傾向から補正すると : 0.065~0.072円/歩/日
 1日+1,500歩で年間約3万5千円の医療費抑制効果（一人あたり年間医療費約40万7千円※1）
 →これらの原単位を活用して医療費抑制効果を見える化することも考えられる

■特定の集団の経年的な調査による歩行の医療費抑制効果

| 医療費抑制額 | 研究機関等※7 | 算出方法 |
|------------------------|------------------------------|---|
| 0.045円/歩/日 | 辻一郎 他 東北大学大学院医学系研究科教授 | 1日10分間歩行(1,000歩)で1,341円/月の医療費抑制効果※2より試算※8 |
| 0.061円/歩/日 | 久野謙也 他 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 | 新潟県見附市における健康教室参加者の医療費抑制効果から算出※3 |
| 0.030円/歩/日 (入院外医療費) | 駒村康平 他 慶応義塾大学経済学部教授 | 1日あたり歩行量(歩数)が1歩違うことにより年間の医療費(入院外医療費)11円/歩の医療費抑制効果※4より試算※8 |

■特定の疾病の発症リスクの低減効果からみた歩行の医療費抑制効果

| 医療費抑制額 | 研究機関等※6 | 算出方法 |
|-------------|---|--|
| 0.0015円/歩/日 | 野田光彦 他 国立国際医療研究センター病院糖尿病・代謝症候群診療部 | 歩行量(歩数)と糖尿病を中心とした疾患の発症リスク低下の研究論文を集め、中年期の1,000人をモデルに試算3,000歩により10年間で1,569万円の医療費抑制効果より算出※5 |
| 0.0044円/歩/日 | 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会、次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会 | 1日1,500歩の増加は、NCD発症・死亡リスク約2%減少に相当するとのこと※6から、平成25年度国民医療費(厚生労働省)よりNCD医療費を45~74歳約6兆円と仮定し試算※8 |

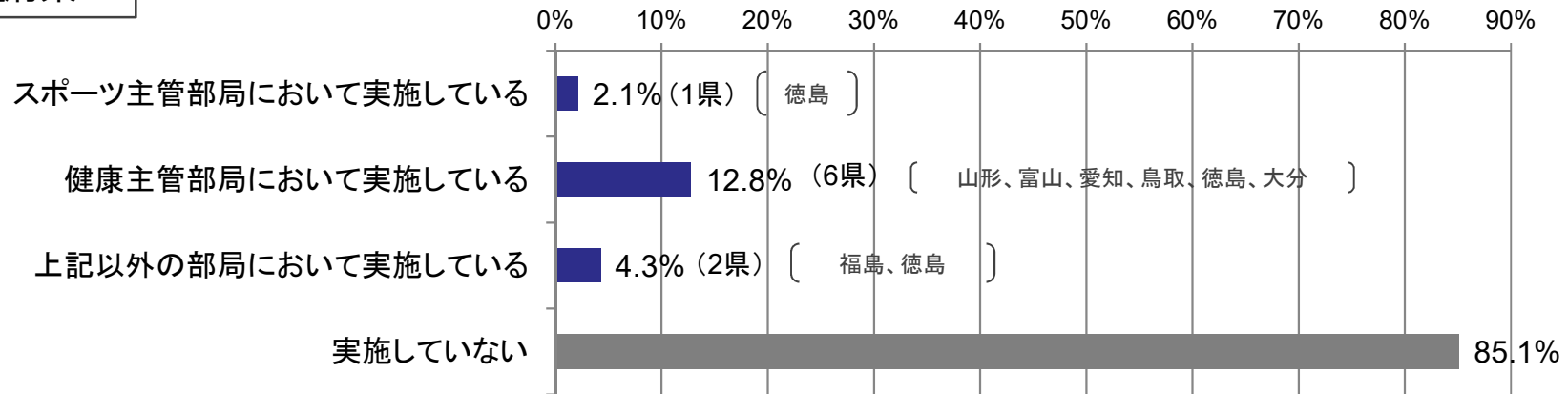
※1 厚生労働省：医療費の地域格差(平成26年度)から40~74歳の一人あたり年間医療費を国土交通省により算出
 ※2 辻一郎：健康長寿社会を実現する「2025年問題」と新しい公衆衛生戦略の展望、大修館書店、pp.90-152、2015
 ※3 久野謙也：ICTと超高齢化対応の「健康都市」-Smart Wellness Cityによる健康長寿世界の実現を目指して、ICT超高齢社会構想会議第2回WG、2013年1月24日
 ※4 駒村和人、上村一樹、白石憲一、駒村康平：健康ポイントが全国展開した時の波及効果シミュレーション、第12回 Smart Wellness City 首長研究会、2015年7月21日

※5 Kato M, Goto A, Tanaka T, Sasaki S, Igata A, Noda M. Effects of walking on medical cost: A quantitative evaluation by simulation focusing on diabetes. *Journal of Diabetes Investigation*, 4(6):667-672, 2013
 ※6 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会、次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会：健康日本21(第2次)推進に関する参考資料、pp104-110、平成24年7月
 ※7 論文、報告書発表当時の所属機関・部署等
 ※8 医療費抑制効果を1日1歩あたりの原単位として国土交通省により算出

スポーツ教室等に参加することでインセンティブを付与する健康ポイントや健康マイレージなどの事業の実施

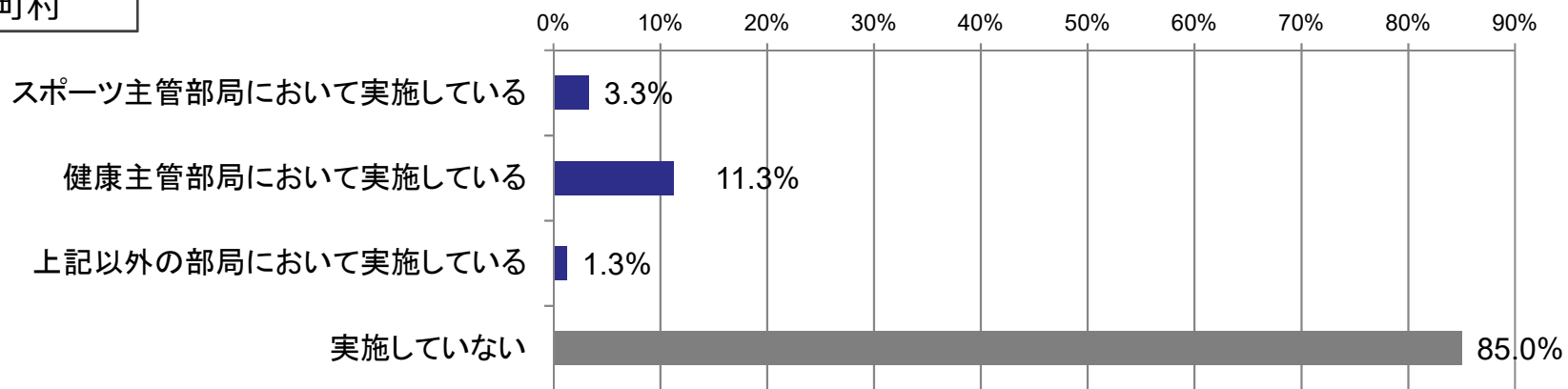
都道府県

(全都道府県に占める割合)(N=47)



市町村

(回答市町村に占める割合)(N=1,702)



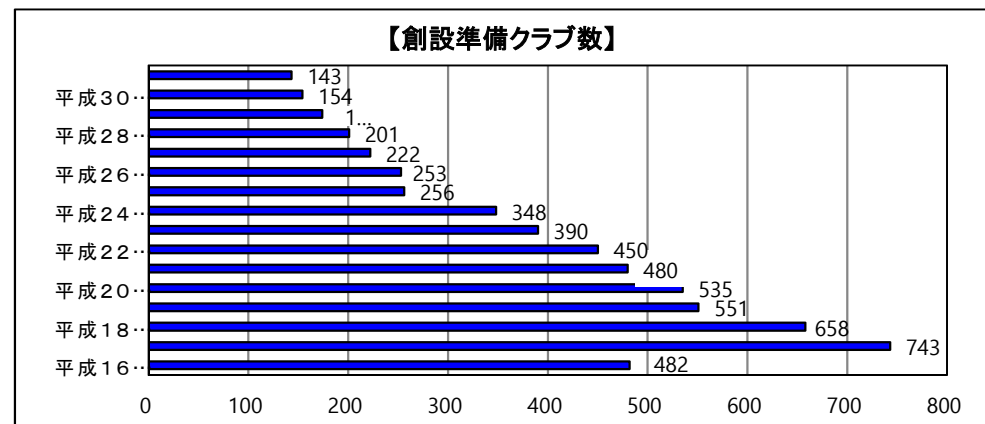
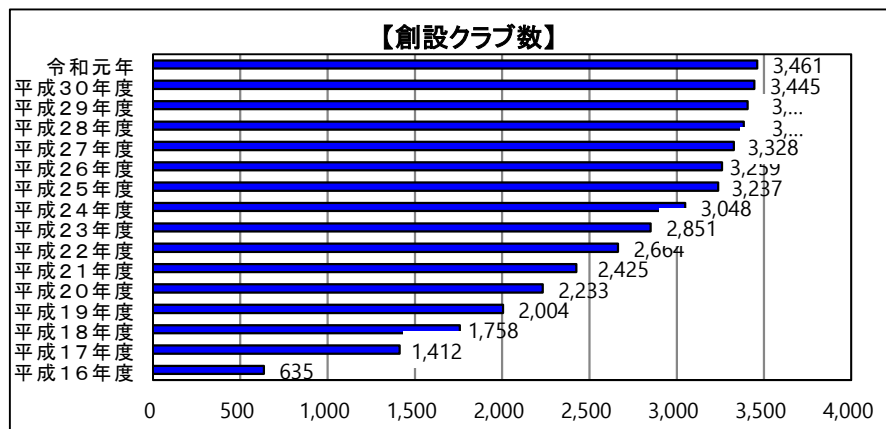
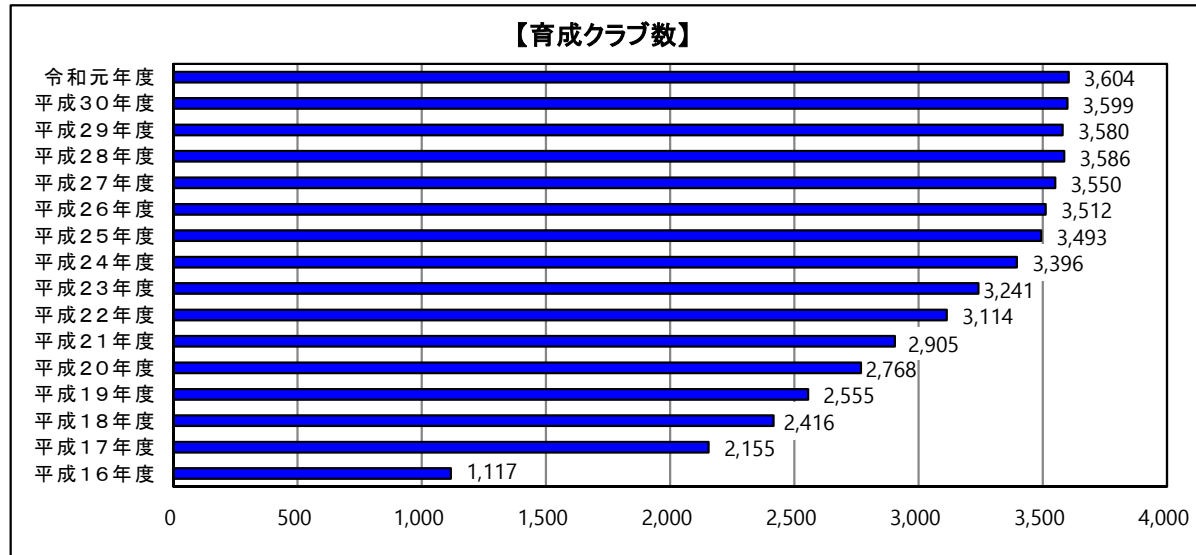
(出典)文部科学省「スポーツ振興に係る取組に関する調査」(平成26年度)

※日本健康会議データポータルによると、令和2年度の「予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体」は1,024市町村(1,716市町村のうち)。

総合型地域スポーツクラブ

育成クラブ数・創設クラブ数・創設準備クラブ数

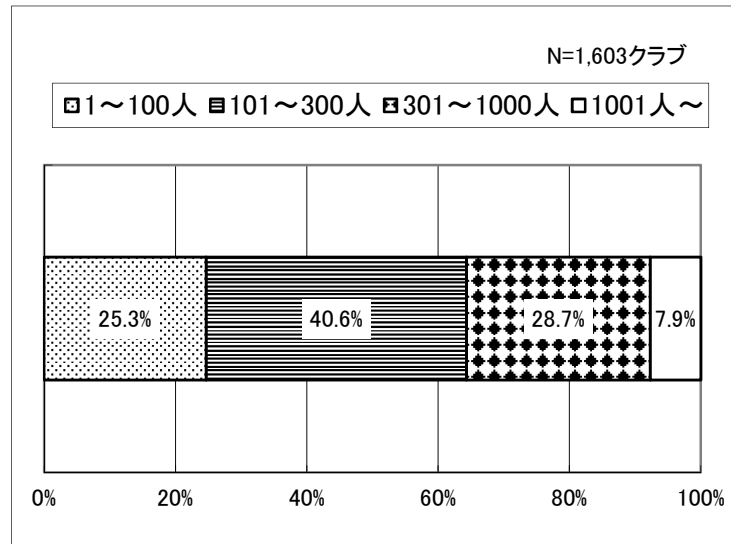
○令和元年度で、全国での総合型地域スポーツクラブ育成(創設又は創設準備)数は3,604である。
その内訳は、創設クラブが3,461あり、創設準備中クラブが143である。



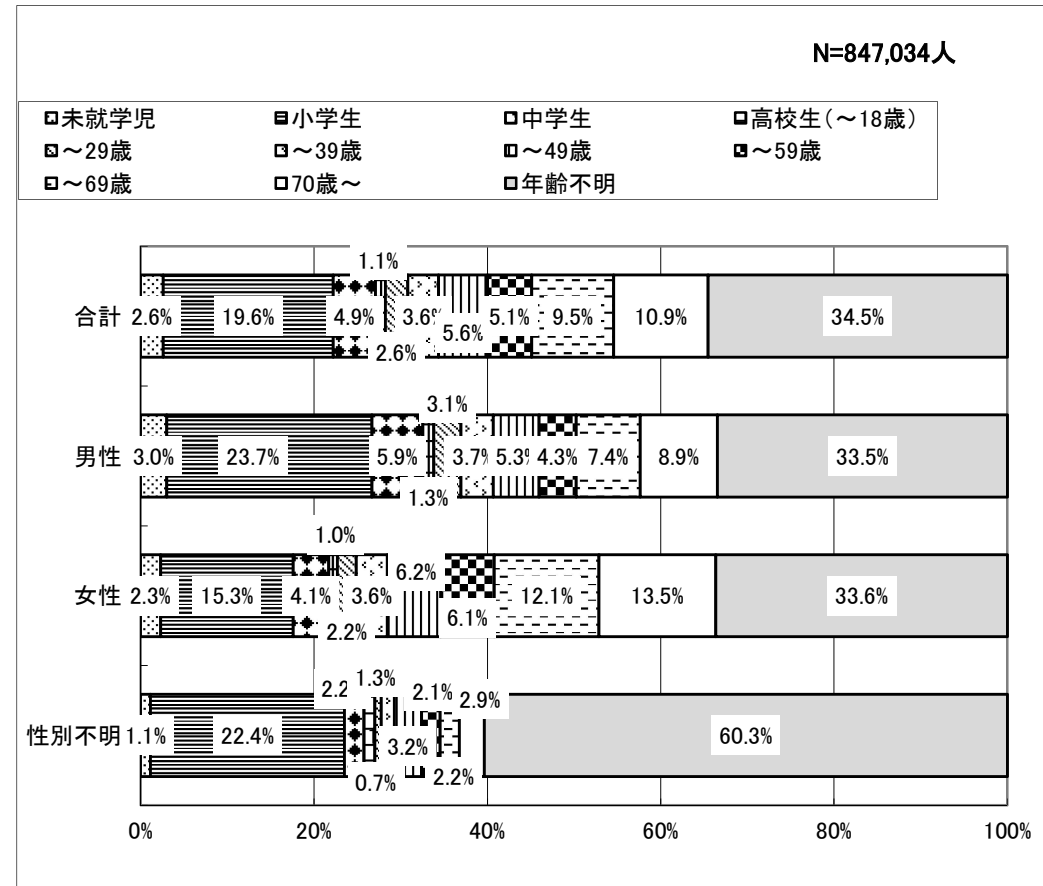
クラブ会員規模・総会員の内訳

○令和元年度の総合型地域スポーツクラブの会員規模は、「101～300人」が40.6%で最も多く、次いで「300～1,000人」が28.7%、「1～100人」が25.3%である。
 ○会員の年齢は小学生が19.6%と最も多く、次いで「70歳以上」が10.9%、「60歳代」が9.5%、「40歳代」が5.6%である。

【令和元年会員規模】

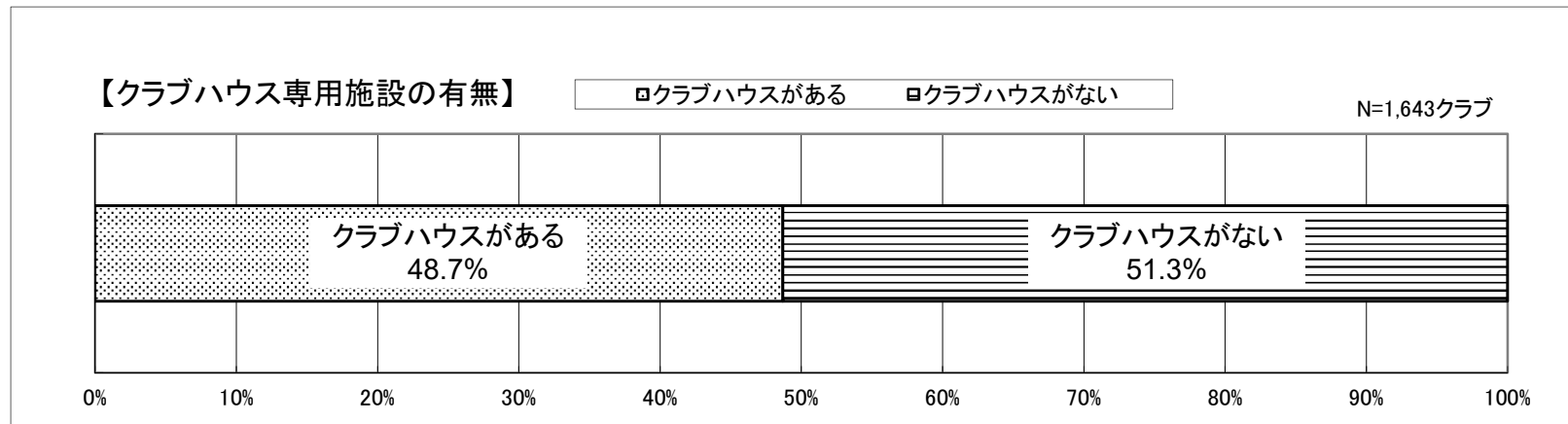
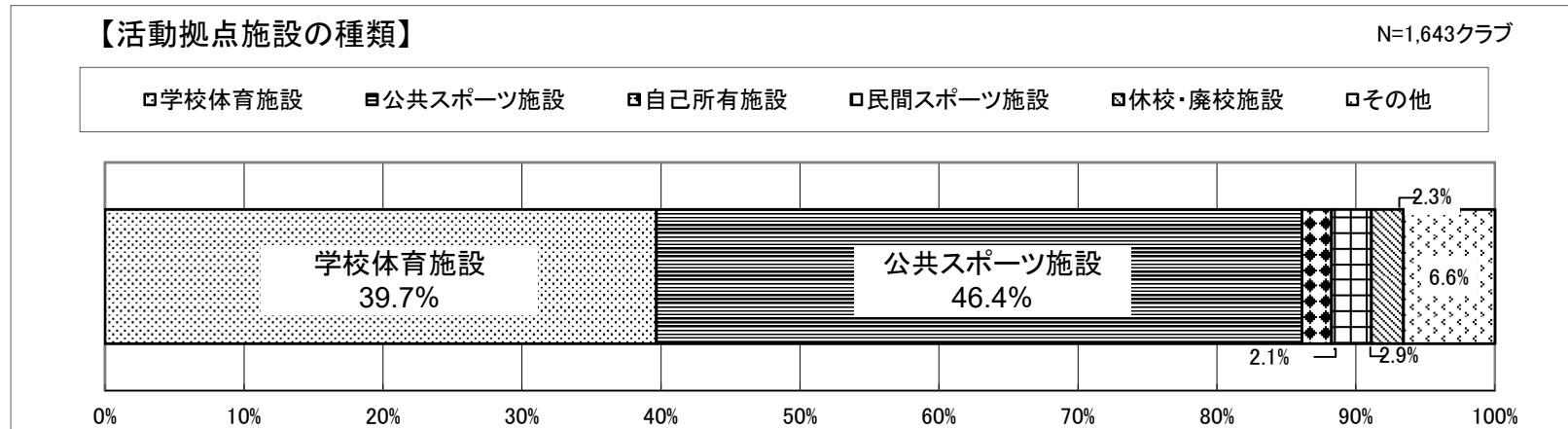


【令和元年総会員数の内訳】



総合型クラブの活動拠点施設

- 総合型地域スポーツクラブの活動拠点施設は、「公共スポーツ施設」が46.4%で最も多く、次いで「学校体育施設」が39.7%である。
- クラブハウスを有するクラブの割合は48.7%である。



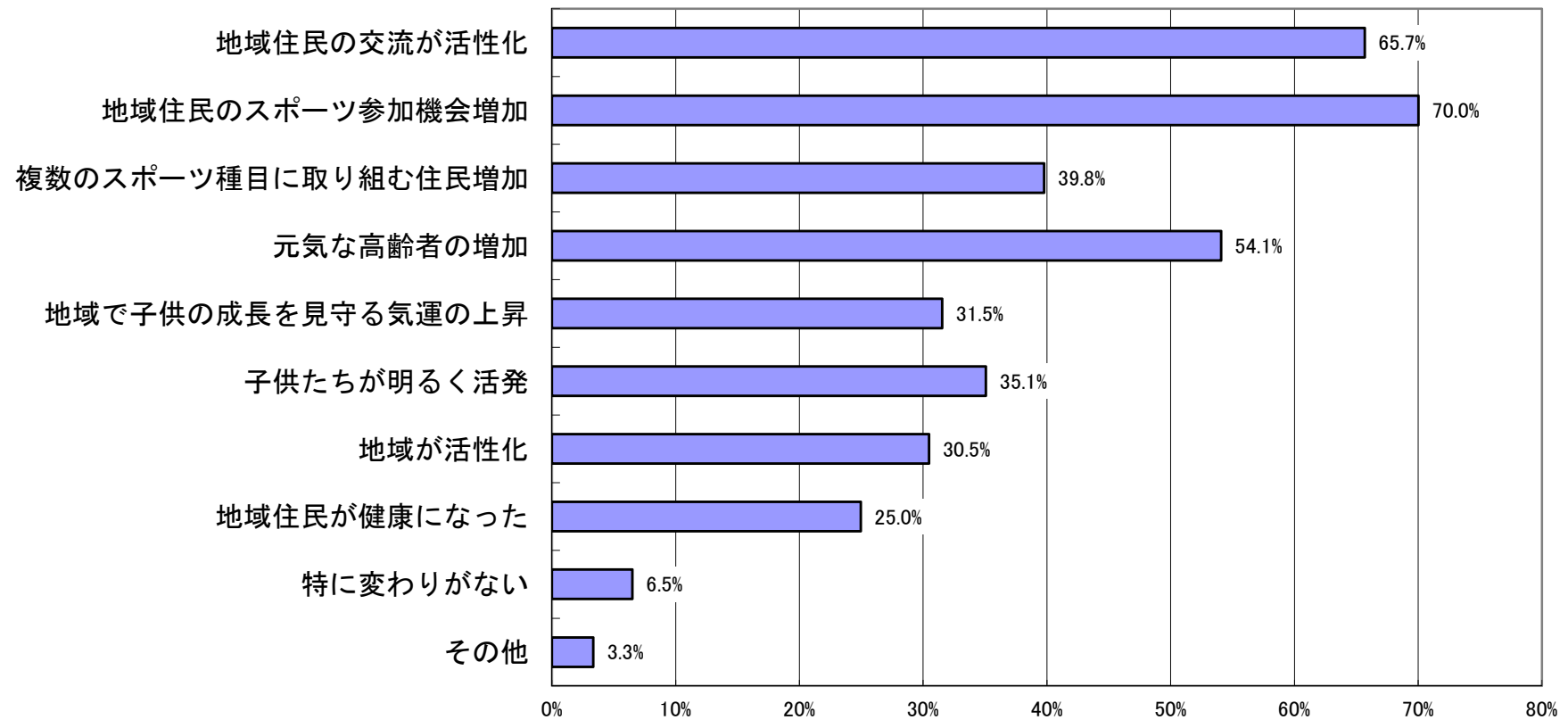
(出典)スポーツ庁「令和元年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

「総合型地域スポーツクラブ」の設立効果

○総合型地域スポーツクラブの設立効果について、「地域住民のスポーツ参加機会が増えた」(70.0%)、「地域住民間の交流が活性化した」(65.7%)、「元気な高齢者が増加した」(54.1%)などを挙げている。

【クラブの設立効果(複数回答可)】

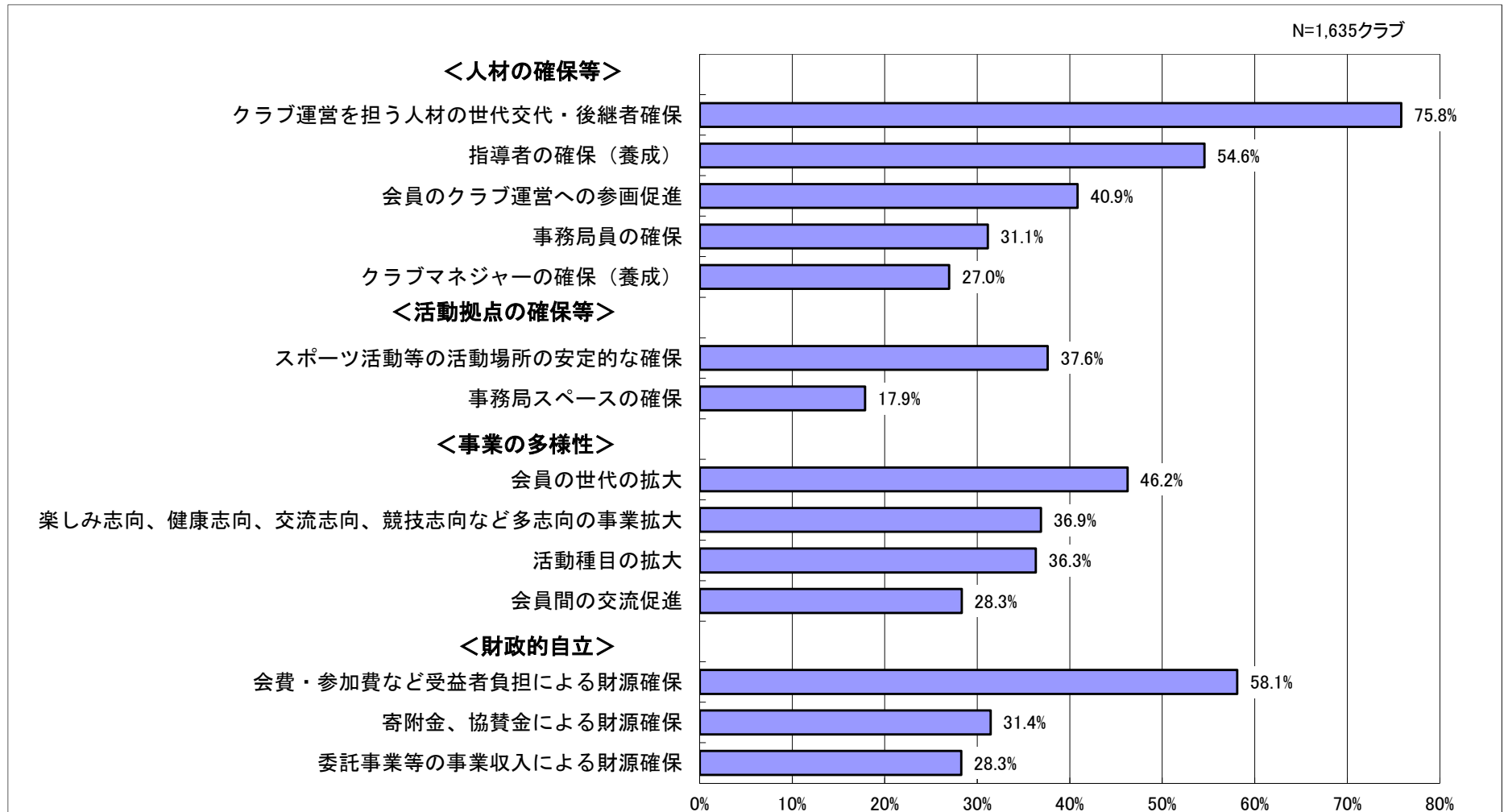
N=1,614クラブ



(出典)スポーツ庁「令和元年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

総合型クラブの課題

○総合型地域スポーツクラブの課題に関する、総合型地域スポーツクラブを対象とした調査では、「世代交代・後継者の確保」が最も多く(75.8%)、次いで「財源の確保」が58.1%、「指導者の確保(養成)」が54.6%である。



(出典)スポーツ庁「令和元年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

クラブの特色ある取組

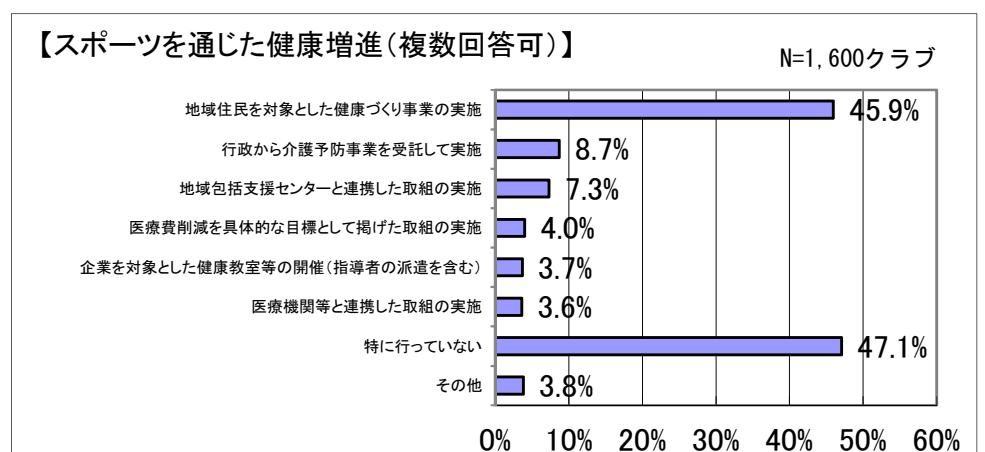
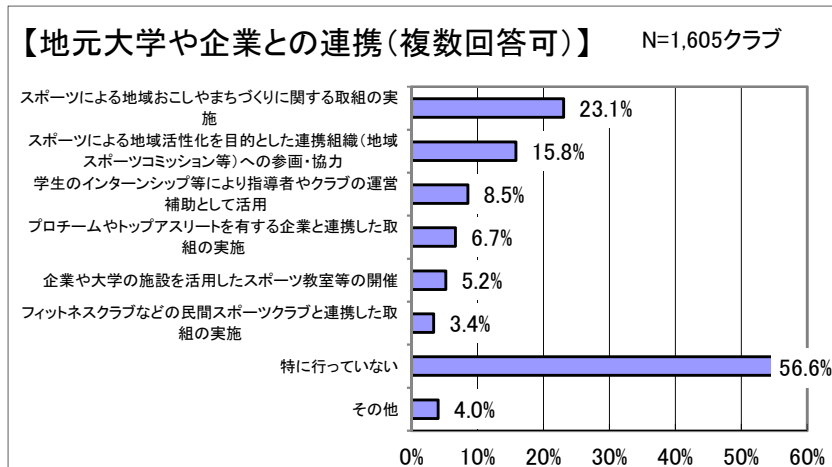
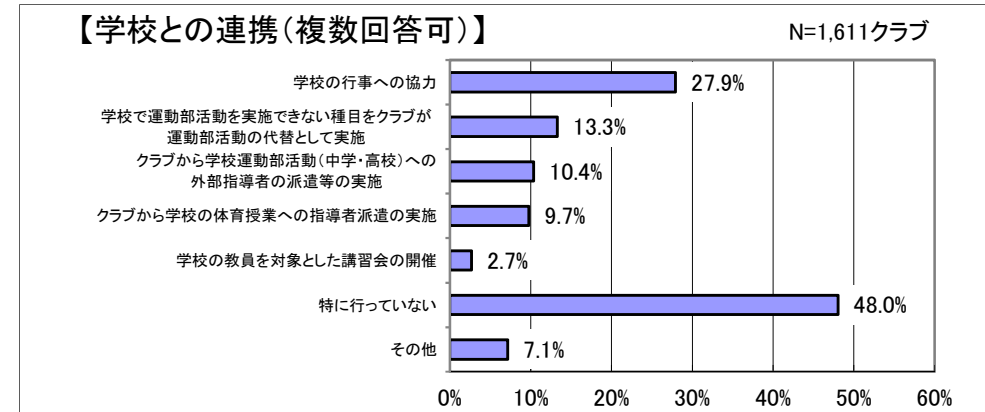
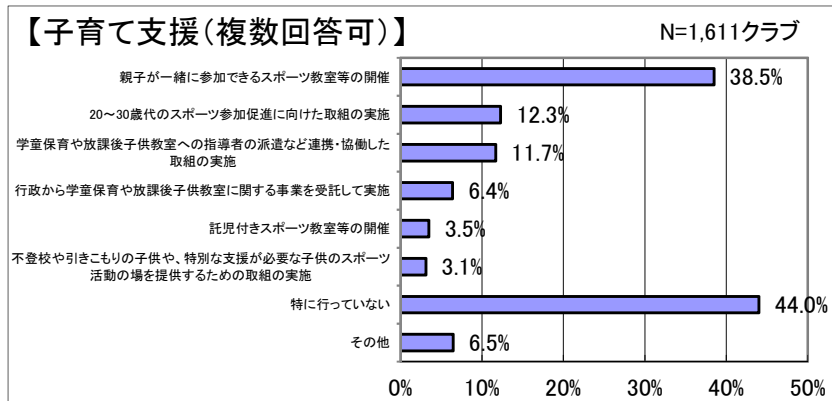
○総合型クラブの中には、「子育て支援」「学校との連携」「地元大学や企業との連携」「スポーツを通じた健康増進」といった特色のある取組を行っているクラブもある。

○「子育て支援」では、「親子が一緒に参加できるスポーツ教室等の開催」が最も多く38.5%である。

○「学校との連携」では、「学校行事への協力」が最も多く27.9%である。

○「地元大学や企業との連携」では、「スポーツによる地域おこしや街づくりに関する取組の実施」が最も多く23.1%である。

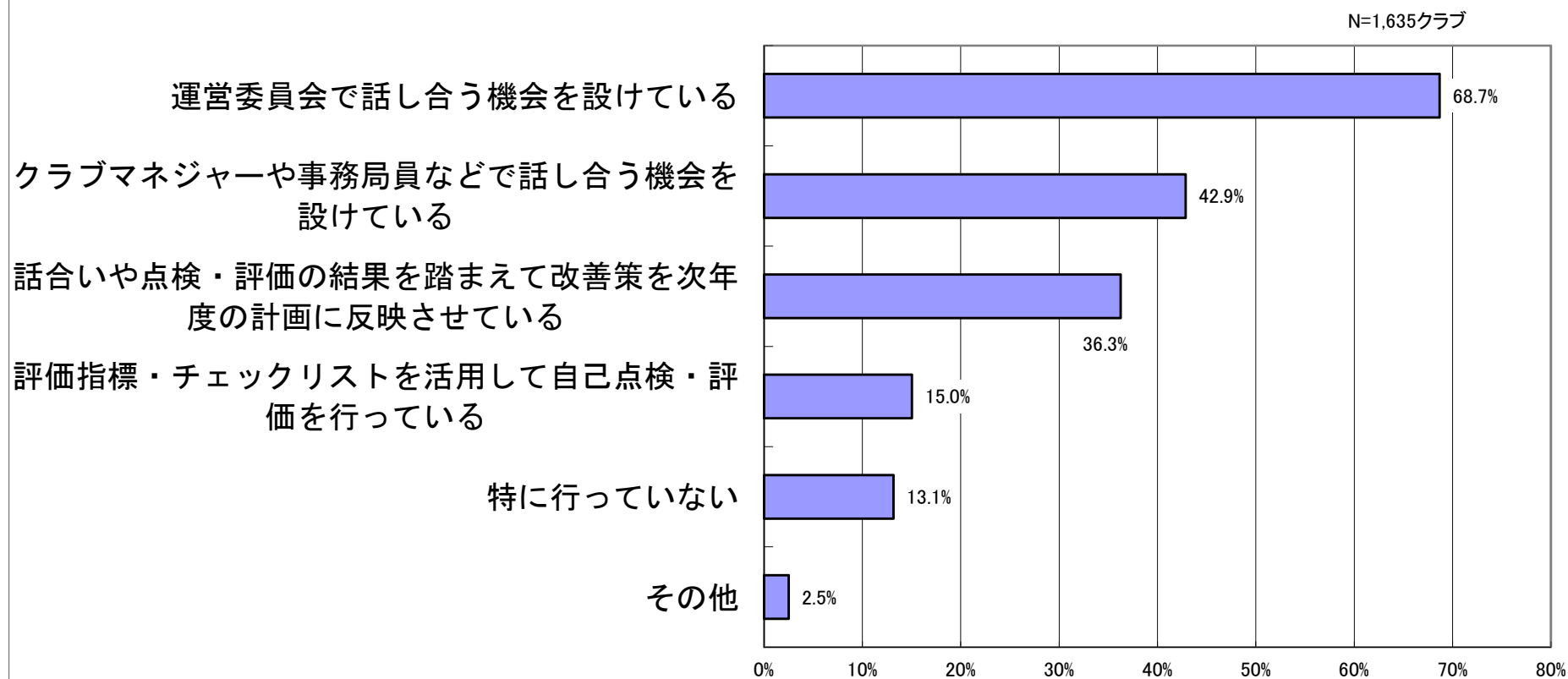
○「スポーツを通じた健康増進」では、「地域住民を対象とした健康づくり事業の実施」が最も多く45.9%である。



総合型クラブの現状把握・改善のための取組(PDCAサイクルの活用)

○クラブの現状把握・改善のための取組でPDCAサイクルにより運営の改善等を図る(話し合いや点検・評価の結果を踏まえて改善策を次年度の計画に反映させている)クラブの割合は36.3%となっている。

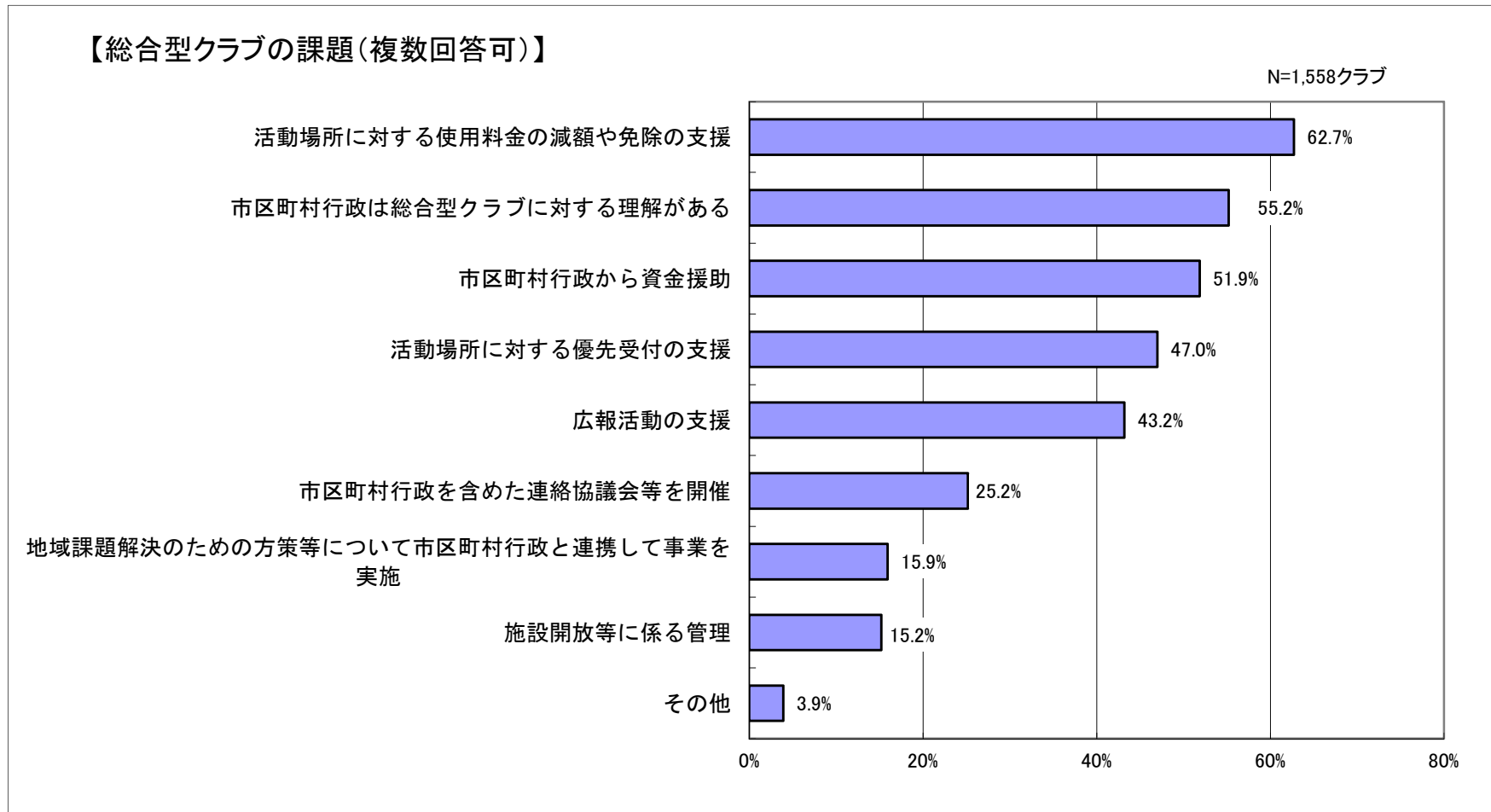
【総合型クラブの課題(複数回答可)】



(出典)スポーツ庁「令和元年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

総合型クラブへの行政からの支援・連携等(地域課題解決)

○「地域課題解決のための方策等について市区町村と連携して事業を実施」している総合型クラブの割合は15.9%となっている。



(出典)スポーツ庁「令和元年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数

○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(スポーツリーダーを含む)は2020年度は合計で、608,916人登録されており、2017年度と比較して、約15,000人増加している。また、競技別指導者数も約10,000人増加している。

| 資格区分 | 資格名 | 登録者数(人) | |
|-------------------|--------------|------------|---------|
| | | 2017年度 | 2020年度 |
| スポーツ指導基礎資格 | スポーツリーダー | 349,218 | 416,199 |
| | コーチングアシスタント | 2019年度から | 1,131 |
| 競技別指導者資格 | スタートコーチ | 2019年度から | 696 |
| | コーチ1(旧指導員) | 111,607 | 120,060 |
| | コーチ2(旧上級指導員) | 12,483 | 11,571 |
| | コーチ3(旧コーチ) | 18,488 | 22,739 |
| | コーチ4(旧上級コーチ) | 5,808 | 6,689 |
| | 教師 | 3,282 | 2,979 |
| | 上級教師 | 1,254 | 1,082 |
| | フィットネス資格 | スポーツプログラマー | 3,588 |
| フィットネストレーナー | | 456 | 432 |
| ジュニアスポーツ指導員 | | 4,568 | 4,398 |
| メディカル・コンディショニング資格 | アスレティックトレーナー | 3,453 | 4,331 |
| | スポーツドクター | 5,960 | 6,420 |
| | スポーツデンティスト | 235 | 585 |
| | スポーツ栄養士 | 253 | 411 |
| マネジメント資格 | アシスタントマネジャー | 5,588 | 5,530 |
| | クラブマネジャー | 398 | 387 |
| 合計(スポーツリーダーを含まない) | | 177,421 | 192,717 |
| 合計(スポーツリーダーを含む) | | 526,639 | 608,916 |

競技別指導者資格指導者数

| 競技名 | 登録者数(人) | |
|----------|---------|---------|
| | 2017年度 | 2020年度 |
| サッカー | 35,938 | 39,550 |
| 水泳 | 17,375 | 16,338 |
| バレーボール | 16,534 | 19,178 |
| ソフトボール | 12,918 | 12,690 |
| バスケットボール | 9,617 | 12,742 |
| テニス | 4,767 | 4,508 |
| スキー | 3,767 | 3,079 |
| 弓道 | 4,842 | 6,497 |
| 空手道 | 4,679 | 4,770 |
| 卓球 | 3,181 | 3,287 |
| : | | |
| 合計 | 152,922 | 165,816 |

(2020年10月1日時点)

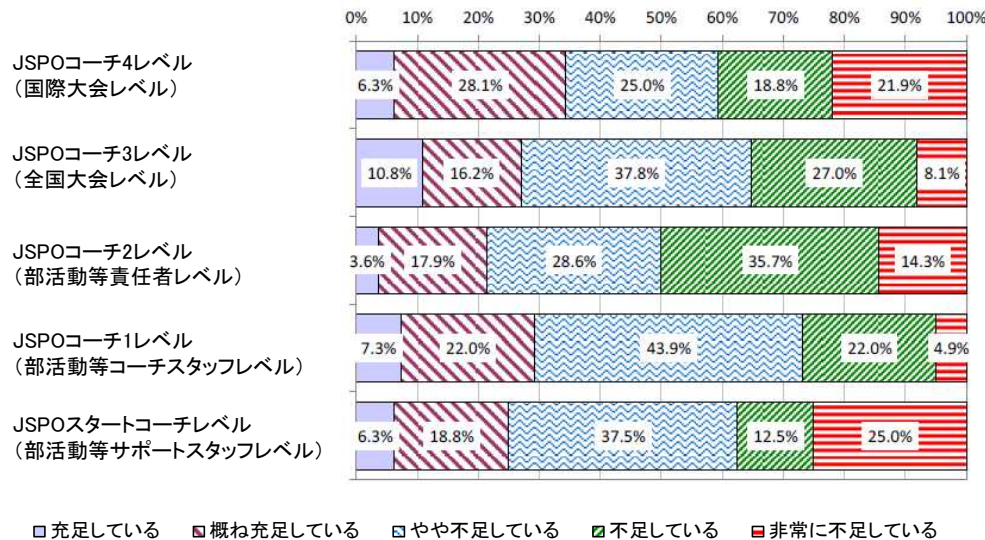
(出典)日本スポーツ協会資料(2017、2020)より文部科学省作成

スポーツ人材の活動状況①

○すべてのコーチレベルにおいて、指導者が不足(やや不足している、不足している、非常に不足している)していると感じている競技団体が多い。過不足の理由や背景は、「必要最低限の人数はいるが、より丁寧な指導を行うために、より多くの指導者の確保が必要と感じている(39.7%)」が最も高い。

【JSPOコーチレベル別 指導者の過不足状況】

N=73中央競技団体



【過不足状況の理由や背景】

N=73中央競技団体
(複数回答可)

現場において、必要最低限の人数を確保するのに苦労している。

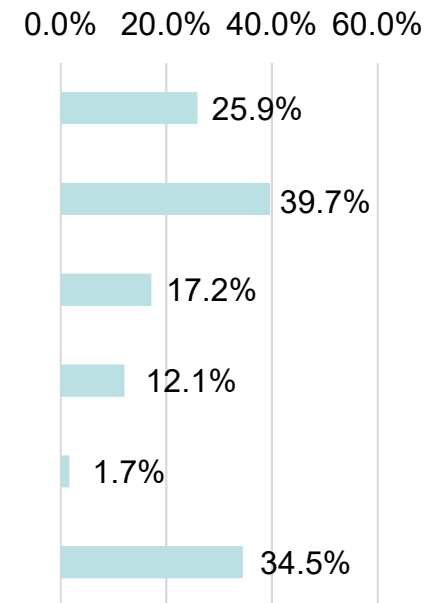
必要最低限の人数はいるが、より丁寧な指導を行うためにより多くの指導者の確保が必要と感じている。

全国的に見ると必要な数を確保できているが、地域、時間等の理由により指導現場との間でミスマッチが生じている。

現場から、指導者が不足しているという意見が出ていない。

一定の競争倍率があり、指導の場を持たない指導者がいる。

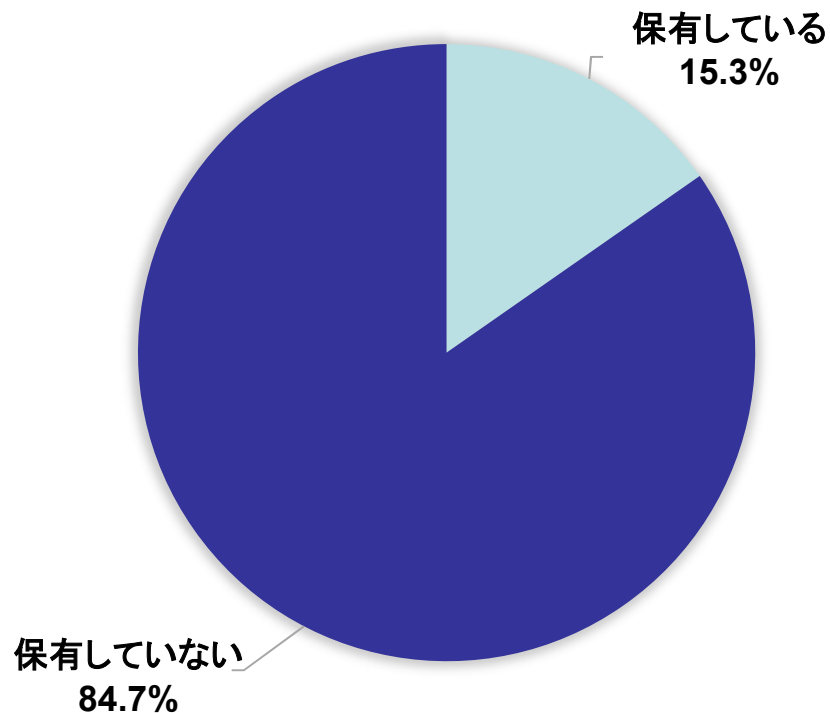
その他



スポーツ人材の活動状況②

○スポーツチームの指導者やスタッフ、審判員として活動する者に、スポーツの指導者、審判、スタッフに関する保有資格を尋ねたところ、保有している者は15.3%であった。

【スポーツの指導者、審判、スタッフに関する保有資格の有無】



N=3,000

- ・スポーツチームの指導者(監督・コーチ)1,313(43.8%)
- ・スポーツチームのスタッフ1,228(40.9%)
- ・スポーツの審判員1,511(50.4%) ※複数回答

携わっているスポーツの対象範囲

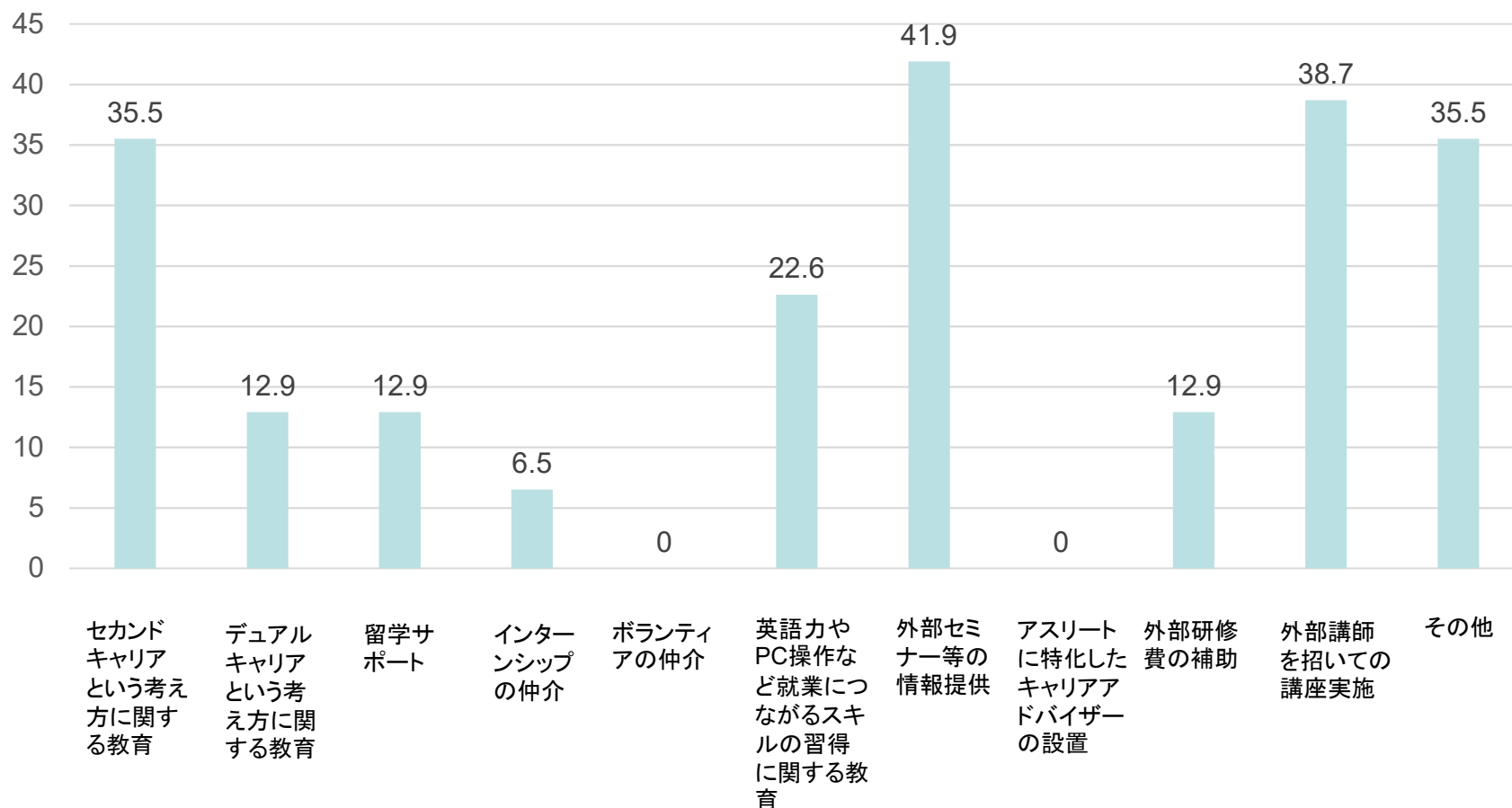
- ・スポーツ少年団等のジュニアクラブ(43.5%)
- ・小・中・高の部活動(38.5%)
- ・大学の部活動(10.8%)
- ・社会人チーム(21.0%)
- ・プロチーム(2.8%) など ※複数回答

競技団体・チーム、大学によるアスリートへのキャリア支援①

○登録もしくは所属アスリートに対してキャリア支援を行っている、競技団体・日本トップリーグ連携機構加盟リーグの傘下団体のキャリア支援の内容について尋ねたところ、「外部セミナー等の情報提供(41.9%)」が最も多い。

【アスリートに対して実際に取り組んでいる支援内容(複数回答)】

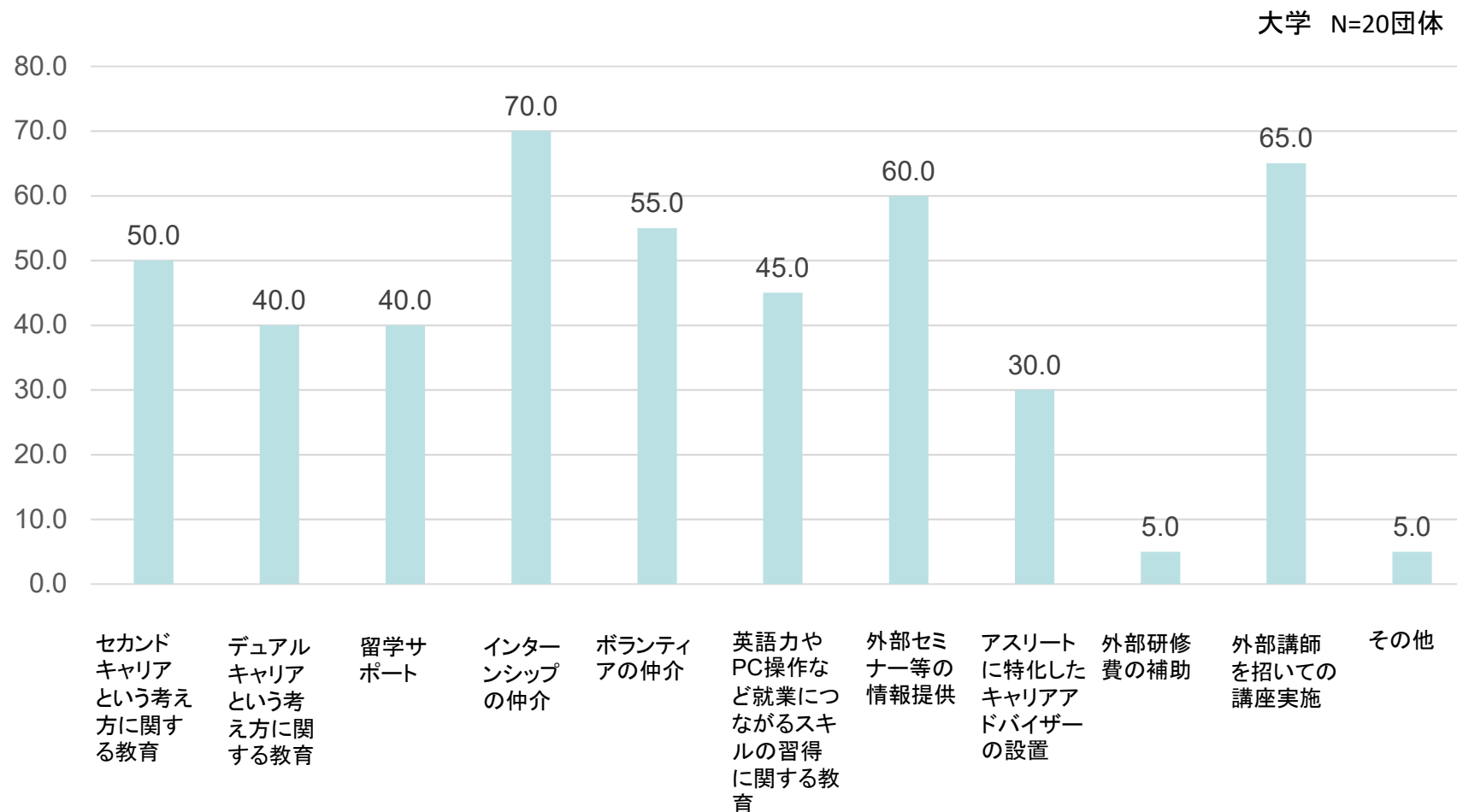
競技団体・JTL加盟チーム N=31団体



競技団体・チーム、大学によるアスリートへのキャリア支援②

○アスリート学生に対してキャリア支援を行っている、大学のキャリア支援の内容について尋ねたところ、「インターンシップ(70.0%)」が最も多い。

【アスリートに対して実際に取り組んでいる支援内容(複数回答)】



スポーツ推進委員の概要

(1) 経緯

明朗・快活で活力に富んだ国民生活を確立するためにはスポーツの持つ役割が大きいことから、地方の体育指導組織を確立し、その活発な活動を通して、生活に直結したスポーツの振興を図るとの趣旨で、昭和32年に事務次官通達に基づき体育指導委員制度が発足し、昭和36年に成立した「スポーツ振興法」(昭和36年法律第141号)において「体育指導委員」が法的に位置付けられた。

「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)への改正により、スポーツ振興法で規定されていた体育指導委員は、これまでの職務に加えて「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」が規定されるとともに、こうした職務内容にふさわしい名称として「スポーツ推進委員」が採用された。

(2) スポーツ推進委員の役割

市町村におけるスポーツ推進のための実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言、事業の企画立案や連絡調整、地域住民や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つ等のコーディネーターとして、地域スポーツ推進の中核的な役割が期待されている。

(3) 現状

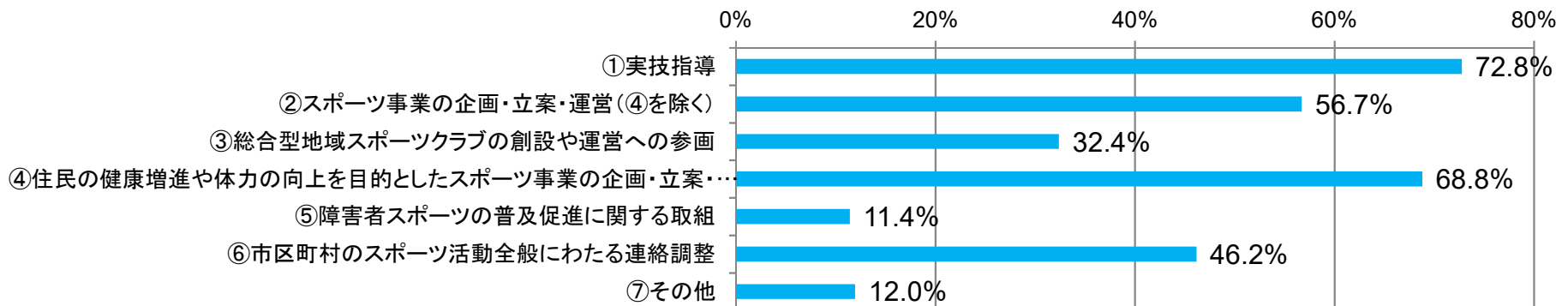
スポーツ推進委員数

49,706人(男性:34,248人・女性:15,458人)

(出典)(公社)全国スポーツ推進委員連合HP「令和2年度都道府県別スポーツ推進委員数」(令和2年8月4日現在)

○スポーツ推進委員が行っている活動

(行っていると回答した市町村の割合)

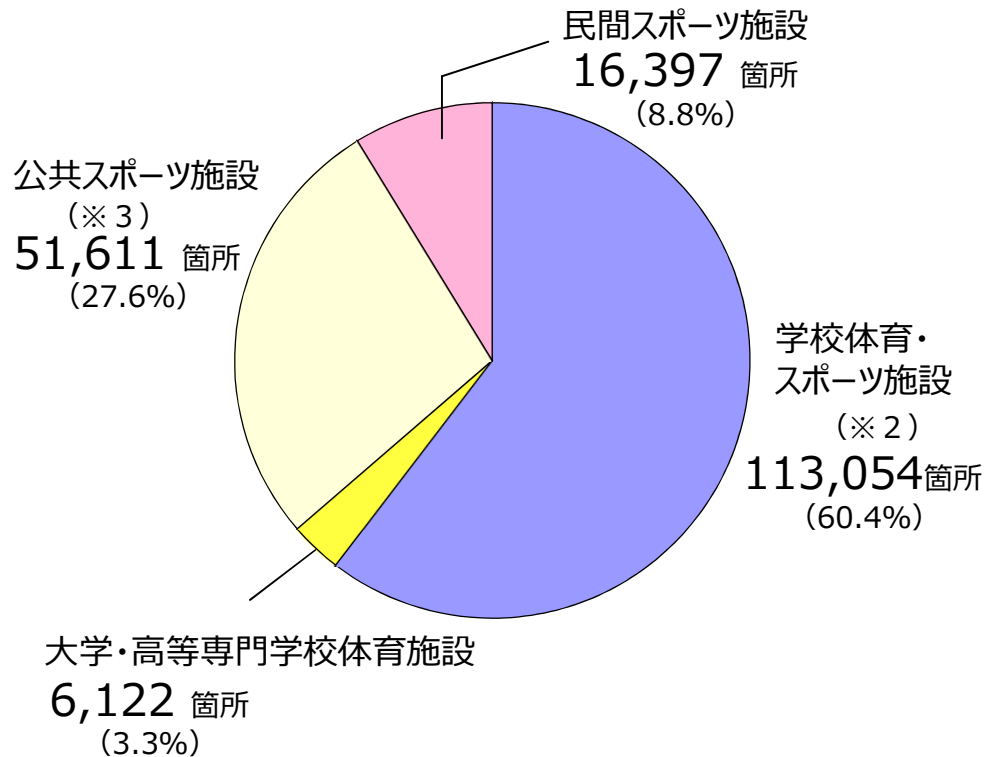


(出典)文部科学省「スポーツ振興に係る取組に関する調査」(平成26年度)

我が国の体育・スポーツ施設数(設置種別)

- 我が国の体育・スポーツ施設の約6割は学校体育・スポーツ施設。
- 学校体育・スポーツ施設はピークであった平成2年度から30年度までに約4万箇所減少。
- 障害者スポーツ専用、または障害者が優先的に利用できるスポーツ施設は141施設。(※1)

我が国の体育・スポーツ施設数(平成30年10月1日現在)



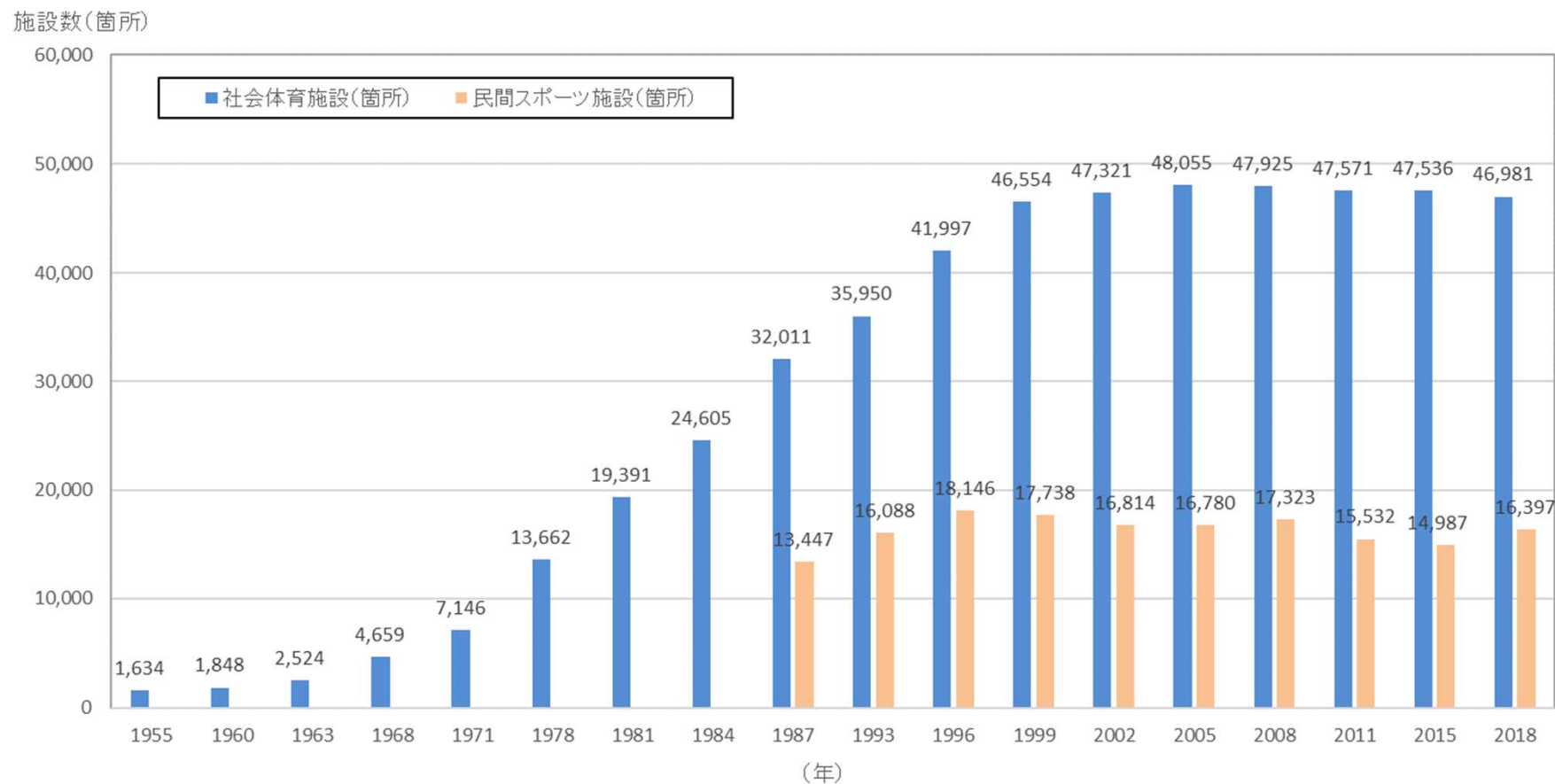
※1 笹川スポーツ財団「障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究2018」(平成30年12月)

※2 「学校体育・スポーツ施設」とは、公(組合立を含む)私立(株式会社立を含む)の小・中・高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。

※3 「公共スポーツ施設」とは、社会体育施設、公立社会教育施設に附帯するスポーツ施設を指す。

社会体育施設と民間スポーツ施設の推移

- 2018年で、社会体育施設は46,981箇所、民間スポーツ施設は16,397箇所。
- 社会体育施設は、2005年まで増加していたが、それ以降はわずかに減少。

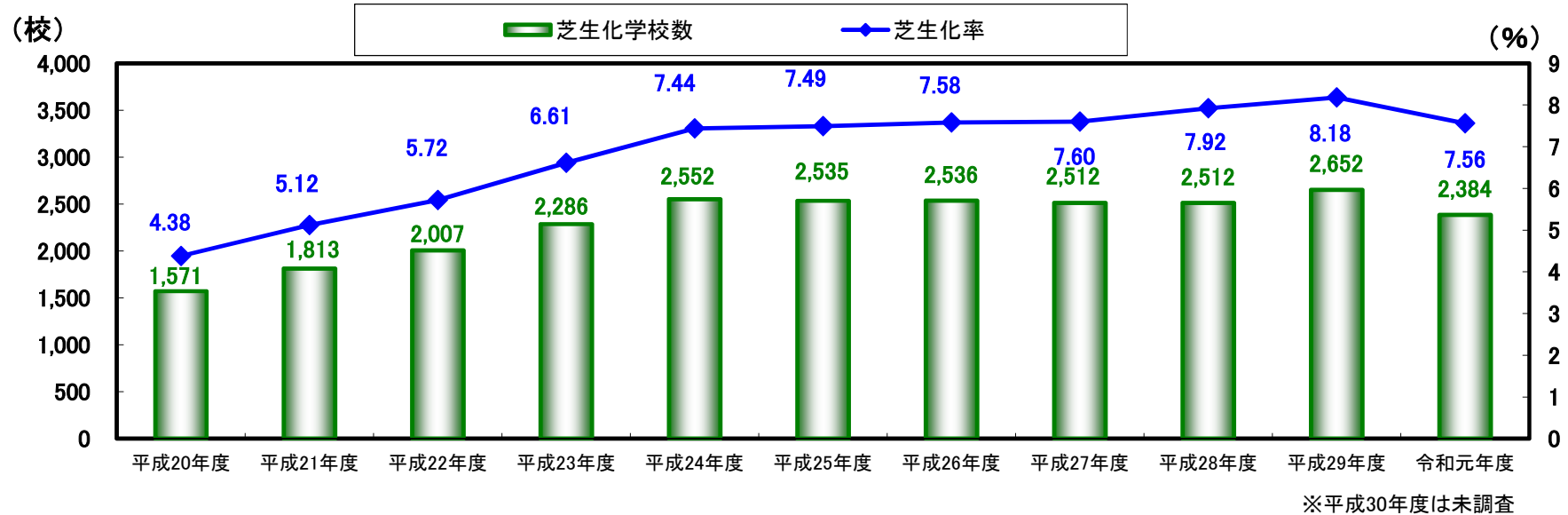


(出典)文部科学省「社会教育調査」H11～H30

屋外運動場芝生化実施状況

○公立学校屋外運動場の芝生化率は10年間で増加しているものの、全体としては1割に満たない状況。

○公立学校屋外運動場芝生化率の推移



○公立学校屋外運動場の芝生化実施状況(令和元年5月1日現在)

| 区分 | 学校数<A> | 屋外運動場設置校 | 芝生化学校数 | | | | 天然芝整備率<C/B> | 芝生化整備率<F/B> |
|----------|---------------|---------------|--------------|------------|--------------|---|--------------|--------------|
| | | | 天然芝整備校<C> | 人工芝整備校<D> | 天然芝・人工芝併設<E> | 計<F>= $\langle C \rangle + \langle D \rangle - \langle E \rangle$ | | |
| 小学校 | 19,432 | 19,101 | 1,387 | 140 | 4 | 1,523 | 7.26% | 7.97% |
| 中学校 | 9,371 | 8,919 | 366 | 37 | 6 | 397 | 4.10% | 4.45% |
| 義務教育学校 | 91 | 87 | 16 | 7 | 2 | 21 | 18.39% | 24.14% |
| 高等学校 | 3,550 | 3,417 | 392 | 49 | 4 | 437 | 11.47% | 12.79% |
| 中等教育学校 | 32 | 31 | 6 | 0 | 0 | 6 | 19.35% | 19.35% |
| 計 | 32,476 | 31,555 | 2,167 | 233 | 16 | 2,384 | 6.87% | 7.56% |

社会体育施設の耐震状況

○建築物であるスポーツ施設について、**構造体**は約84%が耐震化対応できている。

＜耐震化率＞ H31.3.31:83.1% → R2.3.31:83.8% (対前年比+0.7%)

○一方、**非構造部材**については約14%しか対応できておらず、約86%が未対応になっている。

＜耐震化率＞ H31.3.31:13.3% → R2.3.31:13.9% (対前年比+0.6%)

○社会体育施設耐震状況 ※令和2年3月31日現在、回答11,940施設

※調査施設対象施設:地方公共団体が設置する以下の社会体育施設(工作物は除く)

・水泳プール(屋内)・柔剣道場・柔道場・剣道場・空手・合気道・相撲場(屋内)・弓道場・体育館・その他(スタンドを有する陸上競技場や野球場等)

＜構造体＞

(施設数) (割合)

| 全施設数 | 11,940 | 100.0% |
|------------|--------|--------|
| S57年以降の建築物 | 8,303 | 69.5% |
| S56年以前の建築物 | 3,637 | 30.5% |
| 耐震診断未実施 | 1,465 | 12.3% |
| 耐震診断実施不要 | 89 | 0.7% |
| 耐震診断実施済 | 2,083 | 17.4% |
| 耐震性あり | 568 | 4.8% |
| 耐震性なし | 1,515 | 12.7% |
| 改修実施済 | 1,129 | 9.5% |
| 改修未実施 | 385 | 3.2% |
| 改修実施不要 | 1 | 0.0% |

対応済
約84%

未対応
約15%

＜非構造部材＞

(施設数) (割合)

| 全施設数 | 11,940 | 100.0% |
|-----------|--------|--------|
| 耐震点検未実施 | 9,181 | 76.9% |
| 耐震点検一部実施済 | 516 | 4.3% |
| 耐震点検実施不要 | 572 | 4.8% |
| 耐震点検実施済 | 1,671 | 14.0% |
| 耐震性あり | 273 | 2.3% |
| 耐震性なし | 1,398 | 11.7% |
| 耐震対策実施済 | 817 | 6.8% |
| 耐震対策未実施 | 581 | 4.9% |

未対応
約86%

対応済
約14%

※「耐震診断実施不要」及び「改修実施不要」の建築物は今後改築、廃止が予定されているものや不明なものが該当し、耐震化対応済、未対応いずれにも含めていない。

(出典)スポーツ庁調べ

公共スポーツ施設における指定管理者制度の導入状況

- 公共スポーツ施設での指定管理者制度の導入率は49.1%である。
- 施設種ごとの導入率は、トレーニング場が70.5%と最も高く、次いで水泳プール(屋内)が67.3%、陸上競技場が60.7%である。

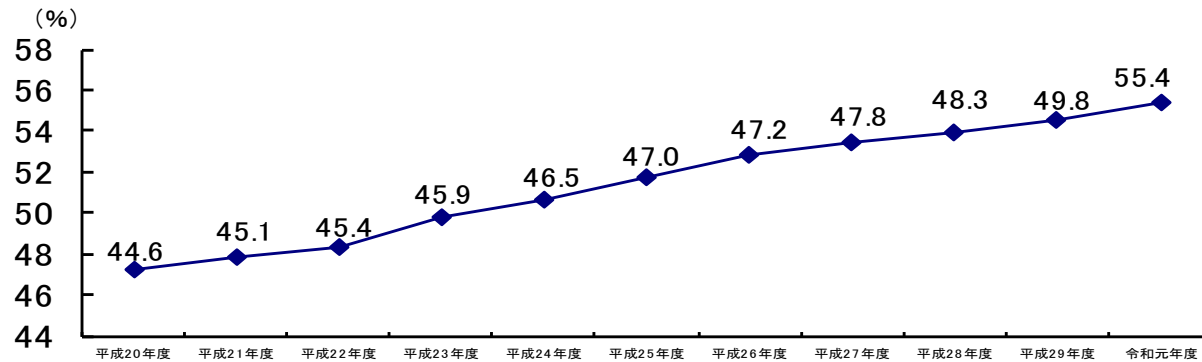
(平成30年10月1日現在)

| 施設名 | 箇所数 | 指定管理者制度 | |
|---------------|--------|---------|----------|
| | | 導入箇所数 | 導入割合 (%) |
| 総数 | 51,483 | 25,288 | 49.1 |
| 陸上競技場 | 988 | 600 | 60.7 |
| 野球場・ソフトボール場 | 6,560 | 2,975 | 45.4 |
| 球技場 | 1,612 | 926 | 57.4 |
| 多目的運動広場 | 8,426 | 2,980 | 35.4 |
| 水泳プール(屋内) | 1,714 | 1,153 | 67.3 |
| 水泳プール(屋外) | 1,874 | 948 | 50.6 |
| 体育館 | 8,648 | 3,905 | 45.2 |
| 柔道場 | 798 | 454 | 56.9 |
| 剣道場 | 713 | 417 | 58.5 |
| 柔剣道場(武道場) | 1,072 | 475 | 44.3 |
| バレーボール場(屋外) | 13 | 7 | 53.8 |
| 庭球場(屋外) | 5,085 | 2,436 | 47.9 |
| 庭球場(屋内) | 213 | 116 | 54.5 |
| バスケットボール場(屋外) | 41 | 18 | 43.9 |
| 弓道場 | 1,085 | 589 | 54.3 |
| トレーニング場 | 1,885 | 1,329 | 70.5 |
| その他の施設 | 10,756 | 5,960 | 55.4 |

公立中学校武道場設置状況

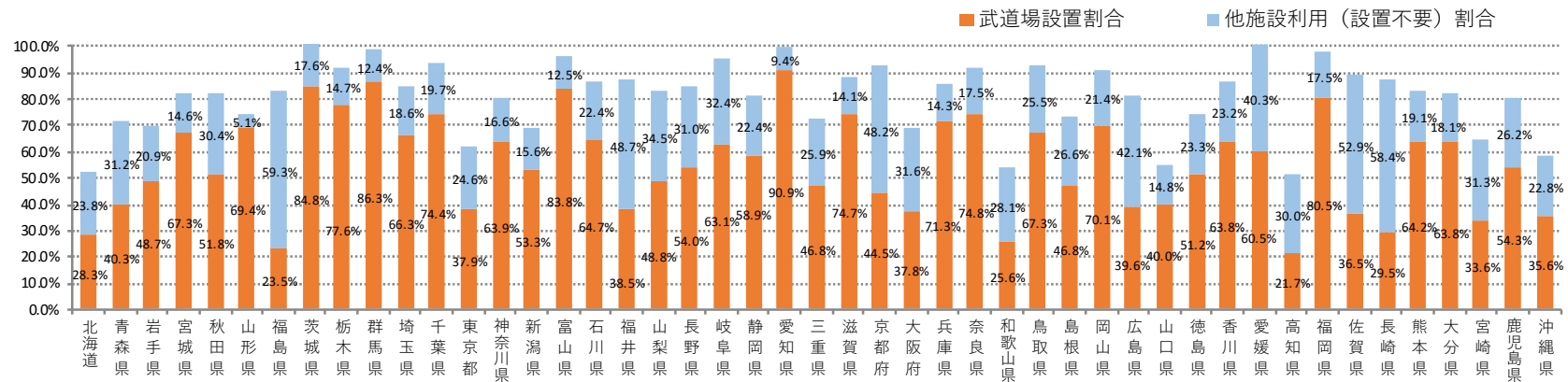
- 公立中学校における武道場の設置率は55.4%。
- 未設置校のうち、他施設の利用により武道場の設置を必要としていない学校(24.5%)と合わせると、79.9%の公立中学校は武道を行う環境が整備されている。

○公立中学校武道場設置率の推移



※平成30年度は未調査

○都道府県別措置状況(令和元年5月1日現在)

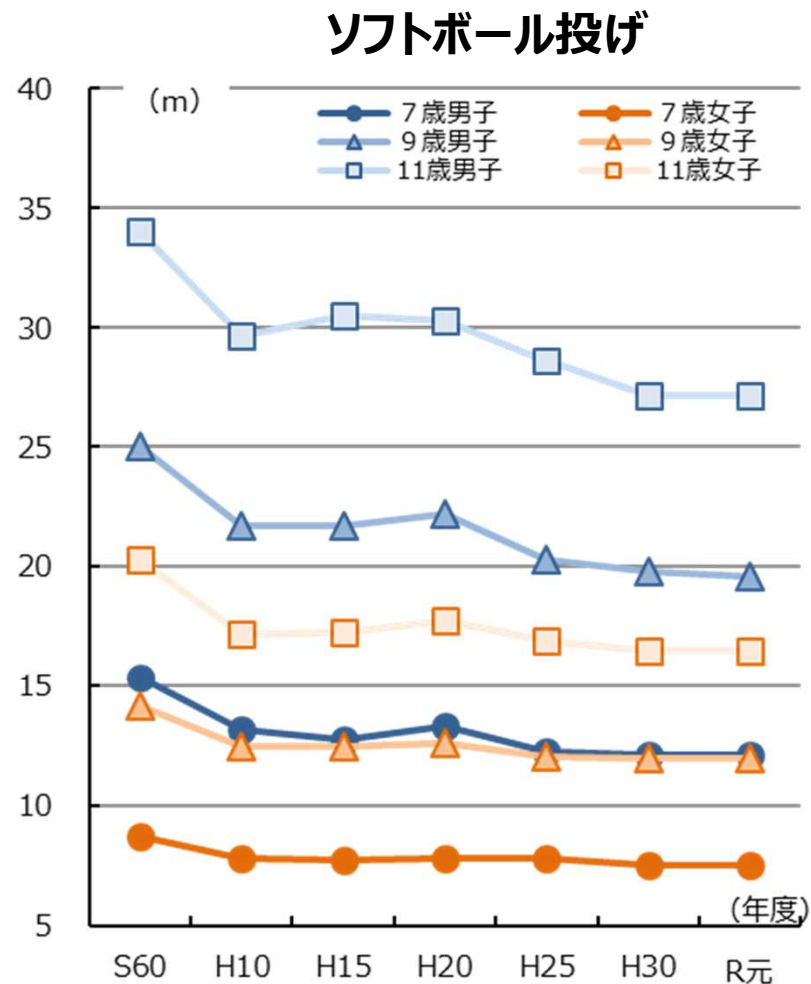
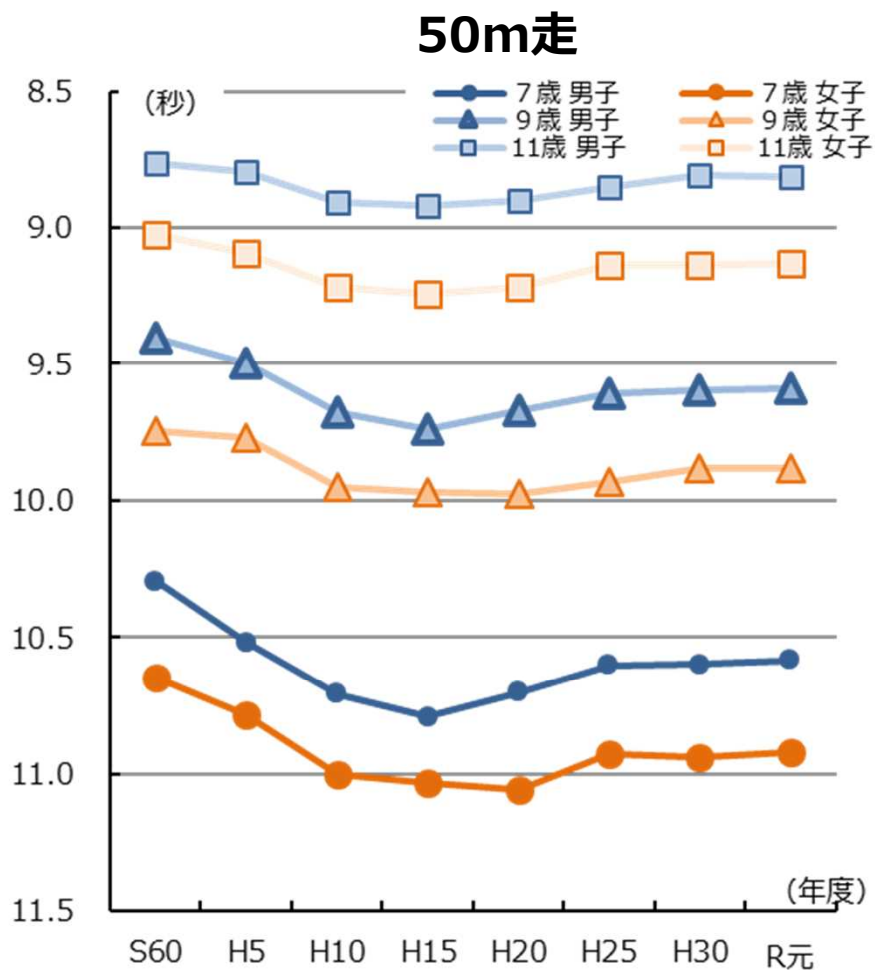


(出典)スポーツ庁調べ

子供の体力・運動能力の年次推移

○令和元年度の調査結果と体力水準の高かった昭和60年頃を比較すると、中学生男子及び高校生の男子の50m走を除き、依然として低い水準にとどまっている。

○平成10年度から令和元年度では、昭和60年以降の低下傾向に、男女のボール投げ及び中学生以上の男子の握力以外は、概ね歯止めがかかってきている。

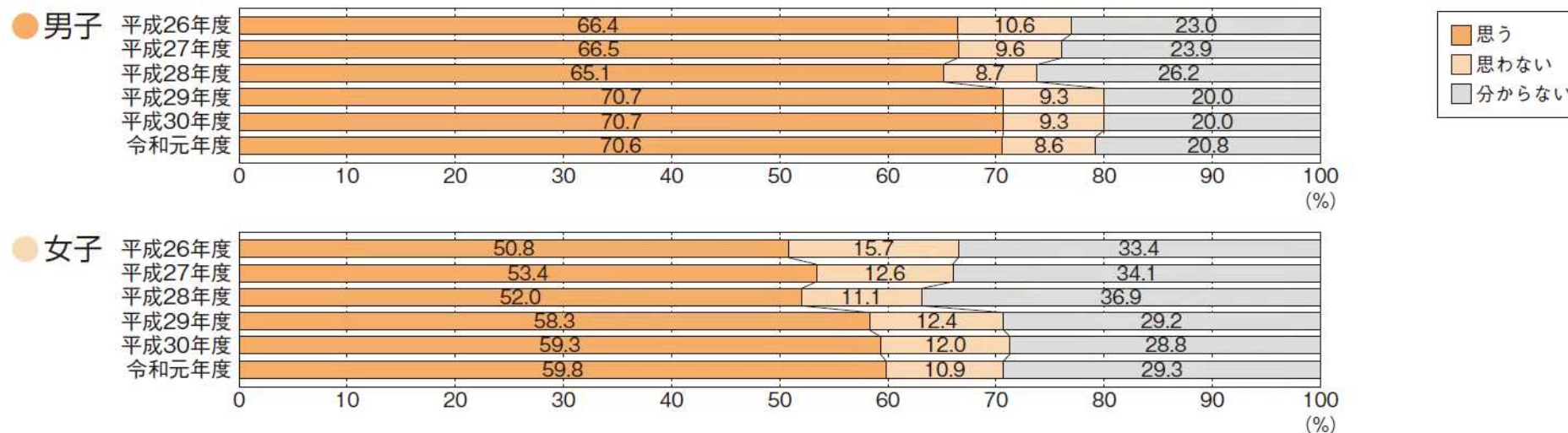


自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生

○卒業しても運動する時間を持ちたいと思う生徒の割合は、男子は横ばい、女子は向上傾向が見られる。

| 策定時 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|-------|-------|-------|-------|----|----|-------|
| H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R3 |
| 58.7% | 64.6% | 65.1% | 65.3% | - | | 80.0% |

「卒業しても運動する時間を持ちたい」の経年変化

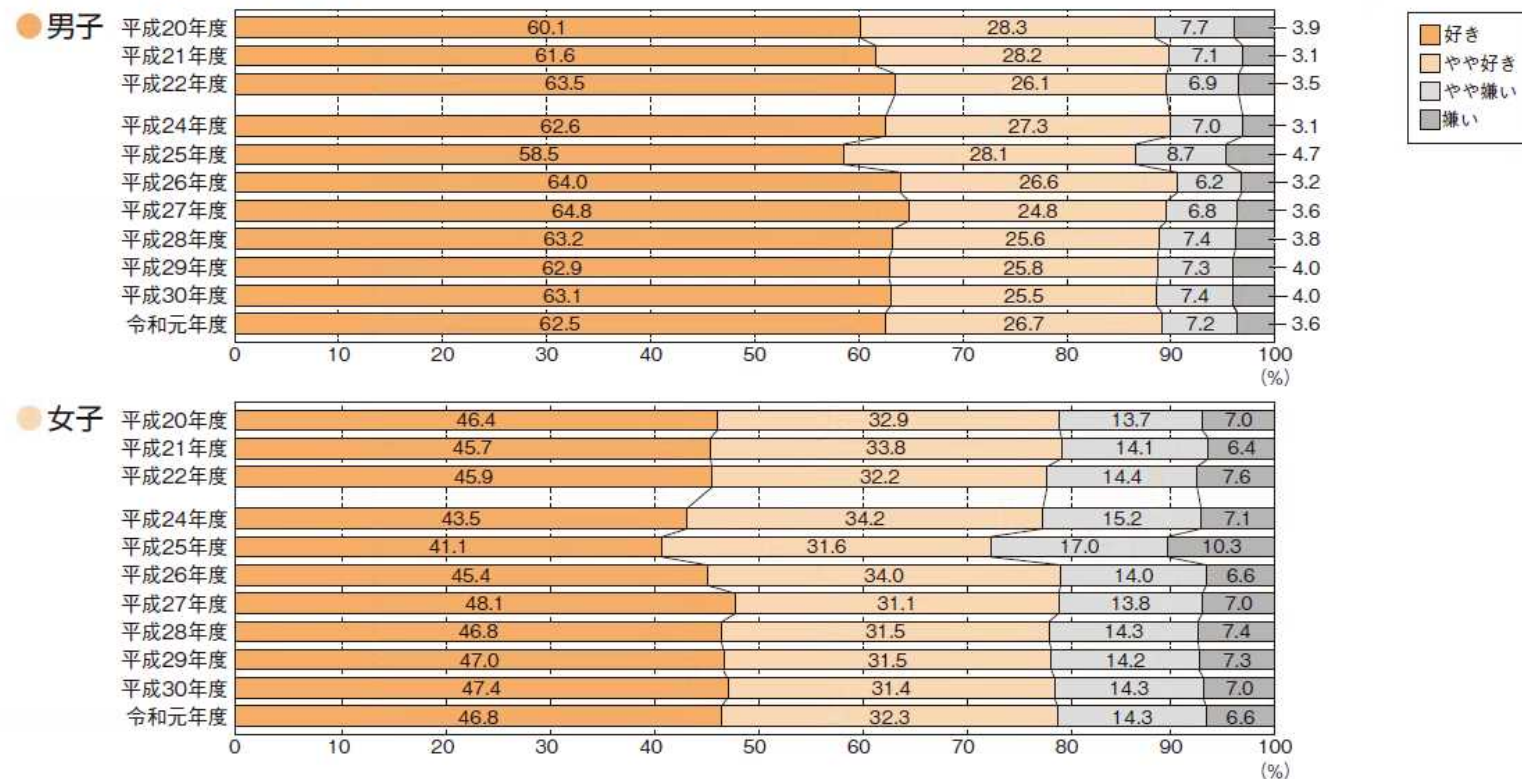


スポーツが「嫌い」「やや嫌い」である中学生

○運動やスポーツが「好き」「やや好き」の割合は、平成25年度を除き、男女とも大きな変化は見られない。

| 策定時 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|-------|-------|-------|-------|----|----|------|
| H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R3 |
| 16.4% | 16.3% | 16.2% | 15.8% | - | | 8.0% |

〔「好き・嫌い」の経年変化〕

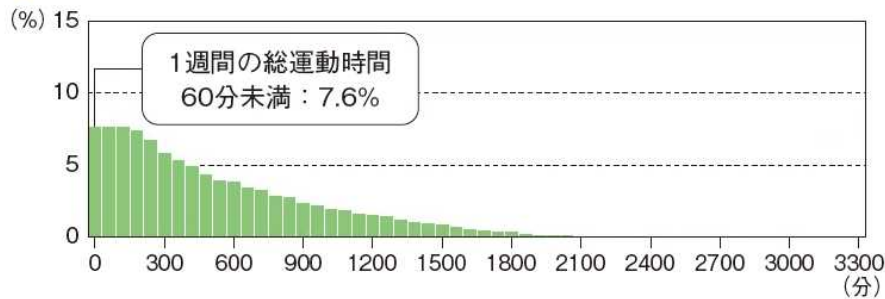


運動する子供としない子供の状況

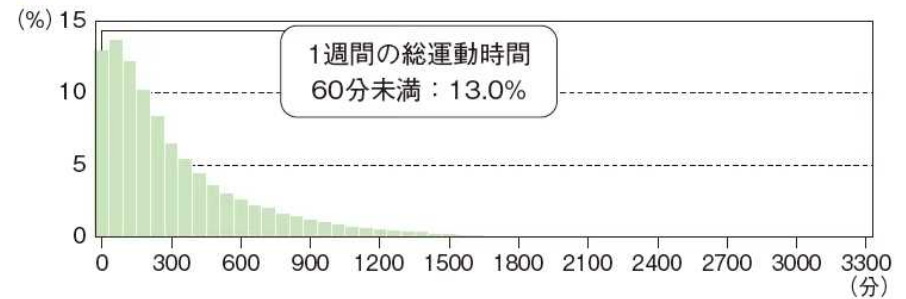
- 中学生では、運動する子供としない子供の二極化が見られる。
- 中学校女子の2割は1週間の総運動時間が60分未満の状況である。

小学生

● 男子

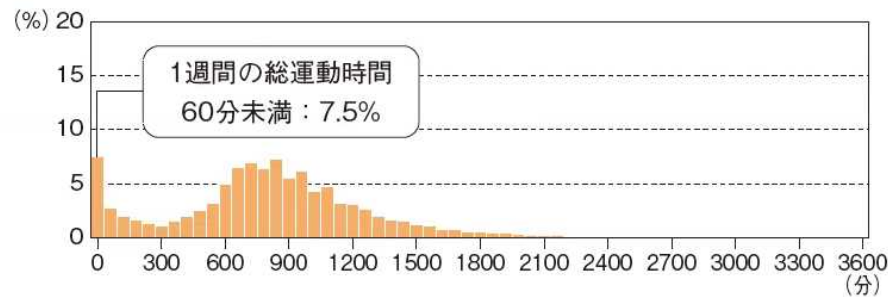


● 女子

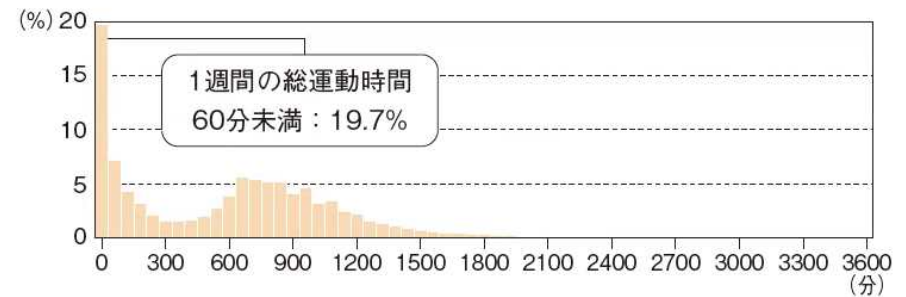


中学生

● 男子



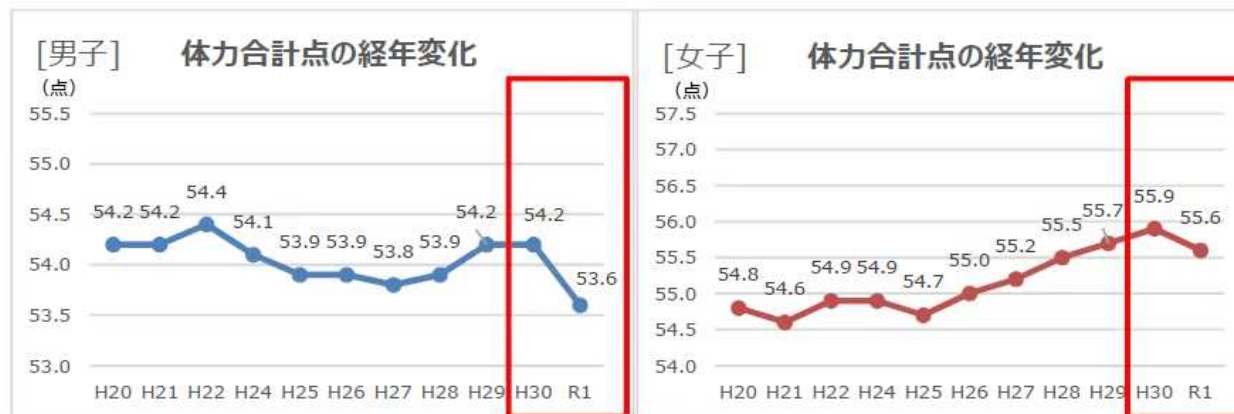
● 女子



児童生徒の体力低下の状況

平成 20 年度の調査開始以降の推移をみると、令和元年度は小・中学生の男女ともに低下した。小・中学生ともに、女子よりも男子が大きく低下しており、特に、小学生男子は過去最低の数値であった。

小学生



中学生

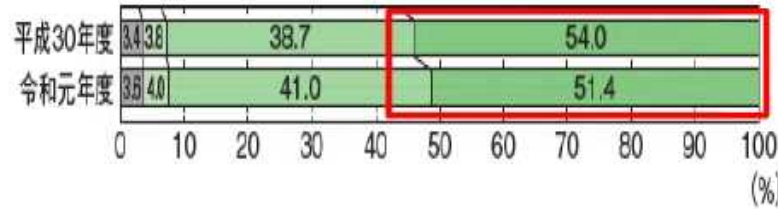


児童生徒の体力低下の主な要因①

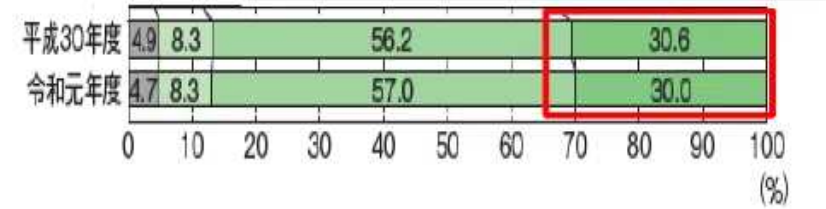
2 児童生徒の運動時間（体育の授業を除く。）

1週間の運動時間が420分以上の割合は、減少しており、特に男子の方が低下幅が大きい。

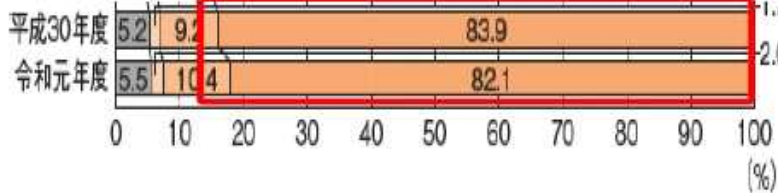
(小学生) 男子



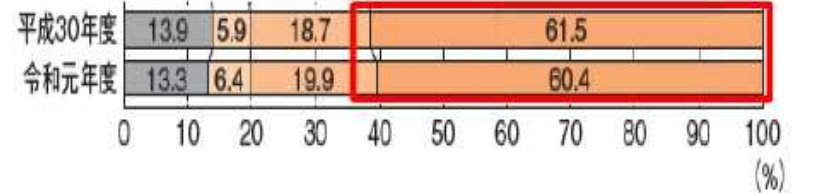
(小学生) 女子



(中学生) 男子



(中学生) 女子

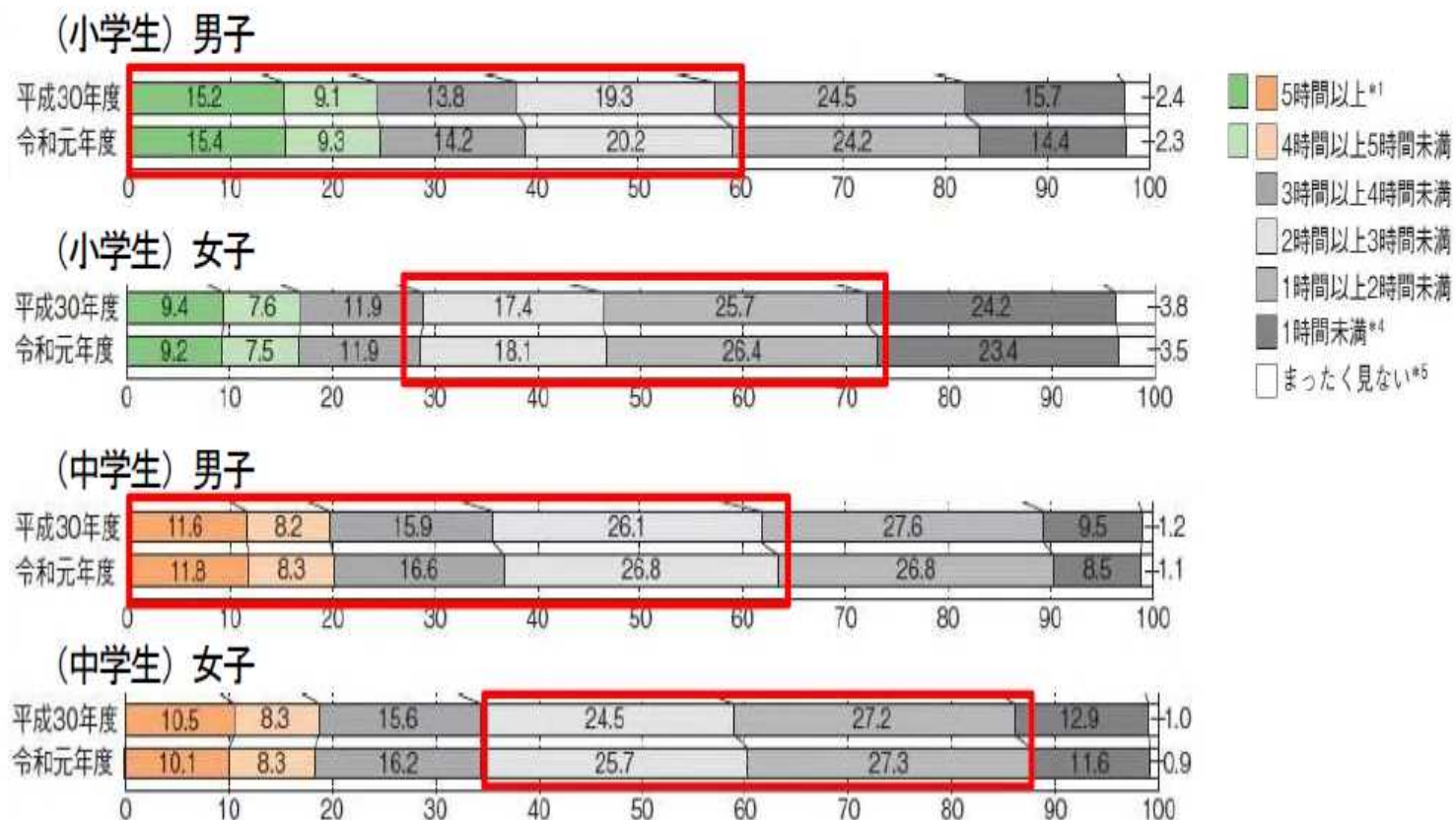


児童生徒の体力低下の主な要因②

3 児童生徒の生活習慣

(1) スクリーンタイムの状況

スクリーンタイムは増加しており、特に小・中学生の男子が長時間化している。



児童生徒の体力低下の主要要因③

【スクリーンタイムと体力合計点との関係】

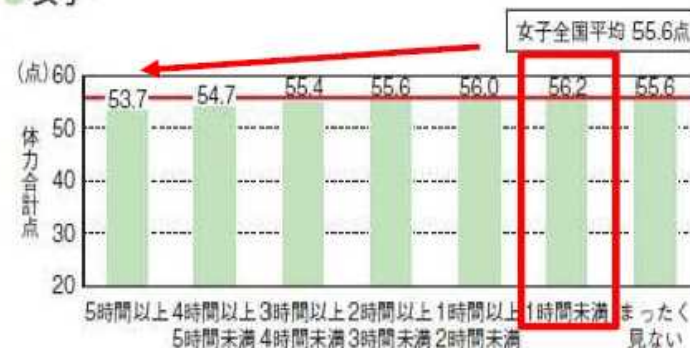
スクリーンタイムが長時間になると、体力合計点が低下する傾向がみられる。

(小学生)

● 男子



● 女子

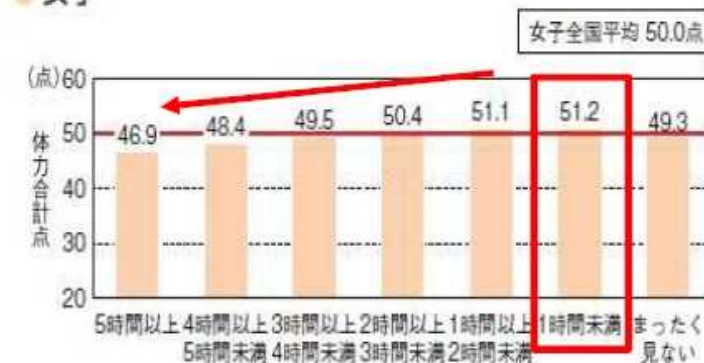


(中学生)

● 男子



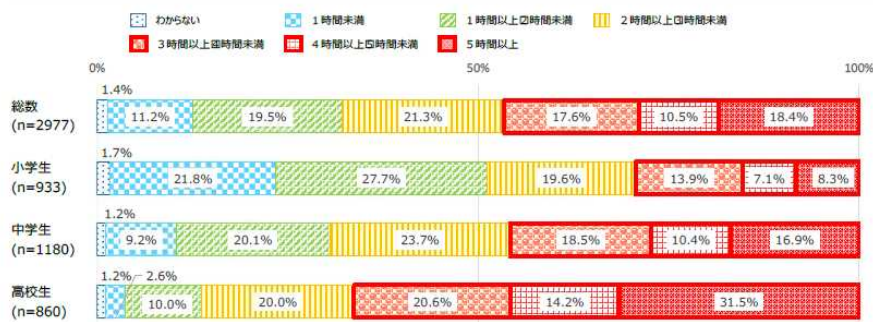
● 女子



(参考) 青少年のインターネットの利用状況

- インターネットを利用すると回答した青少年の平均利用時間は、前年度と比べ約14分増加し、約182分。高校生は、平均利用時間が前年度と比べ約31分増加し、約248分。
- 目的ごとの平均利用時間は趣味・娯楽が最も多く、前年度と比べ約14分増加し、約120分。

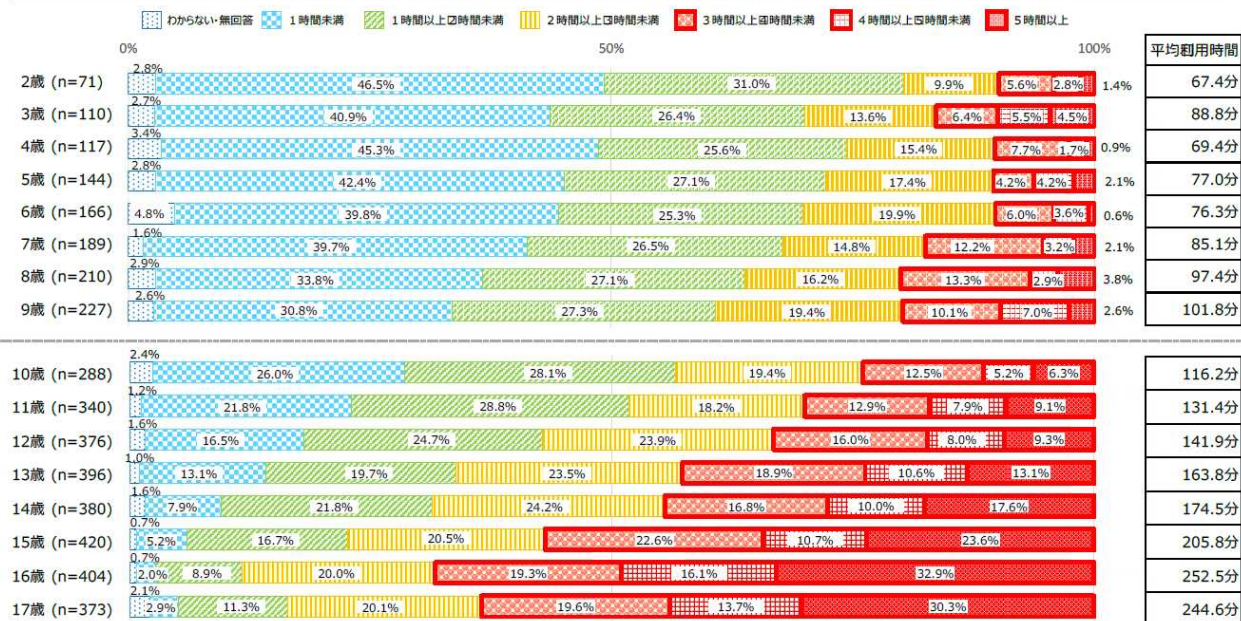
青少年のインターネットの利用時間（利用機器の合計／平日1日あたり）



| | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成28年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 平均利用時間 | 182.3分 | 168.5分 | 159.3分 | 154.3分 |
| 3時間以上の割合 | 46.6% | 40.2% | 37.2% | 35.3% |
| 平均利用時間 | 129.1分 | 118.2分 | 97.3分 | 93.4分 |
| 3時間以上の割合 | 29.3% | 21.0% | 16.1% | 14.0% |
| 平均利用時間 | 176.1分 | 163.9分 | 148.7分 | 138.3分 |
| 3時間以上の割合 | 45.8% | 37.1% | 35.5% | 30.4% |
| 平均利用時間 | 247.8分 | 217.2分 | 213.8分 | 207.3分 |
| 3時間以上の割合 | 66.3% | 61.7% | 53.8% | 54.4% |

- インターネットの平均利用時間は、年齢とともに増加傾向にある。

インターネットの利用時間（年齢別・利用機器の合計／平日1日あたり）



体育科・保健体育科の学習指導要領

- ◆ 体育科・保健体育科では、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成
- ◆ 小学校から高等学校までの12年間の系統性、発達の段階を踏まえて、4年ごとのまとまりで指導内容を体系化
- ◆ 小学校から高等学校まで、体育科・保健体育科の授業を1週間で3時間程度実施

| | 各種の運動の基礎を培う時期 | | | | 多くの領域の学習を経験する時期 | | | | 卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようにする時期 | | | |
|---------|---------------|-------|--------|-------|-----------------|------|--------|-------|-----------------------------------|-------------------------------|--------|------|
| | 小学校 | | | | 中学校 | | | | 高等学校 | | | |
| | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 入学年次 | 次の年次 | それ以降 |
| 運動領域等 | 体つくりの運動遊び | | 体つくり運動 | | 体つくり運動 | | 体つくり運動 | | 体つくり運動 | | 体つくり運動 | |
| | 器械・器具を使った運動遊び | | 器械運動 | | 器械運動 | | 器械運動 | | 器械運動 | | 器械運動 | |
| | 走・跳の運動遊び | | 走・跳の運動 | | 陸上運動 | | 陸上競技 | | 陸上競技 | | 陸上競技 | |
| | 水遊び | | 水泳運動 | | 水泳運動 | | 水泳 | | 水泳 | | 水泳 | |
| | 表現リズム遊び | | 表現運動 | | 表現運動 | | ダンス | | ダンス | | ダンス | |
| | ゲーム | | ゲーム | | ボール運動 | | 球技 | | 球技 | | 球技 | |
| | | | | | | | 武道 | | 武道 | | 武道 | |
| | | | | | | | 体育理論 | | 体育理論 | | | |
| 保健領域等 | 保健 | | | | | | 保健 | | 保健 | | | |
| 年間授業時数等 | 102時間 | 105時間 | 105時間 | 105時間 | 90時間 | 90時間 | 105時間 | 105時間 | 105時間 | 体育 3年間で7~8単位 保健 1単位 保健 1単位 | | |

必修

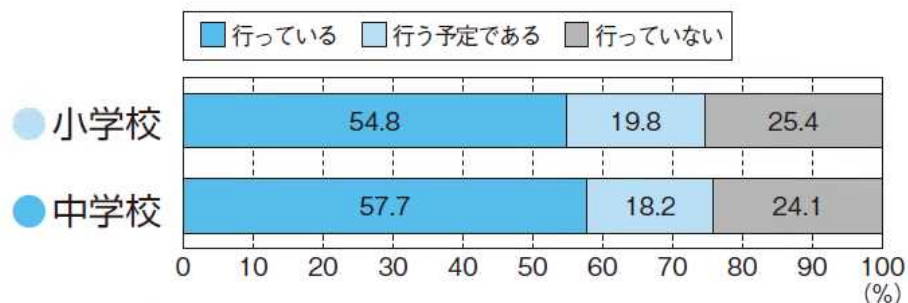
選択

運動やスポーツが苦手な児童生徒向けの取組の実施状況

○運動やスポーツが苦手な児童生徒向けの取組の実施状況は増加傾向にある。

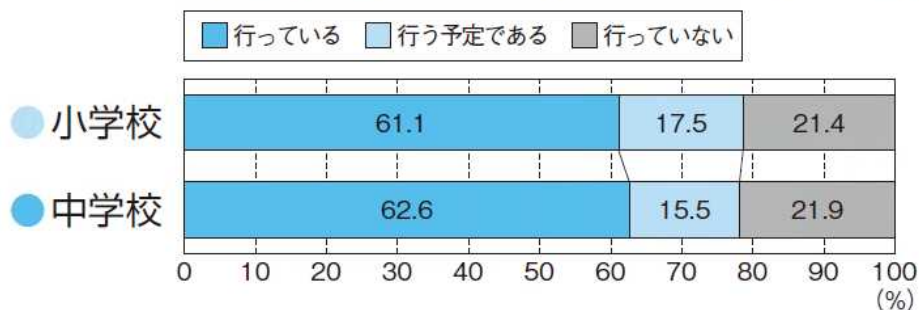
平成28年度

質問3 運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向にある児童／生徒向けの取組、または性別に応じた取組を現在行っていますか（行う予定はありますか）。



令和元年度

質問3 運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向にある児童／生徒向けの取組、または性別に応じた取組を現在行っていますか（行う予定はありますか）。

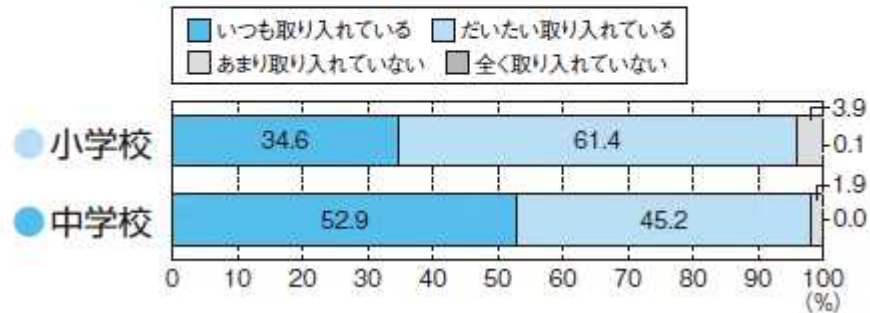


体育授業の改善状況①

○授業の冒頭で、目標を児童生徒に示す活動を取り入れている学校は増加傾向にある。

平成28年度

質問5 体育／保健体育の授業の冒頭で、その授業の目標（目当て・ねらい等）を児童／生徒に示す活動を取り入れていますか。



令和元年度

質問6 体育／保健体育の授業の冒頭で、その授業の目標（めあて・ねらい等）を児童／生徒に示す活動を取り入れていますか。

